



邑南町

過疎地域

自立促進計画

平成28年度～平成32年度

OHNAN

目 次

	頁
1 基本的な事項	1
(1) 邑南町の概況	1
① 自然的、地理的特性	1
② 歴史的、社会的特性	1
③ これまでの対策	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
① 人口の動向	5
② 産業の動向	8
(3) 邑南町行財政の状況	11
① 行財政の状況	11
② 公共施設の状況	13
(4) 地域の自立促進の基本方針	15
(5) 計画期間	19
2 産業の振興	20
(1) 現況と問題点	20
① 地域産業としての農業の振興	20
② 多目的活用による林業の振興	22
③ 活力ある商工業の振興	23
④ 魅力ある観光の振興	23
⑤ 地域ブランドの創出	24
⑥ 多様な働き方を可能にするしごとづくり	24
(2) その対策	25
(3) 事業計画	31
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	33

(1) 現況と問題点	33
① 地域内を結ぶ道路網の整備と施設の長寿命化の促進	33
② 利用しやすく持続可能な公共交通体系の整備	34
③ 情報通信機能の活用推進	36
④ 広域連携と交流ネットワークづくりの促進	37
(2) その対策	37
(3) 事業計画	41
4 生活環境の整備	43
(1) 現況と問題点	43
① 安全な水の供給と水質の確保	43
② 環境衛生の推進と循環型社会の実現	44
③ 再生可能エネルギーの利活用推進	45
④ 安心の治水対策の推進	45
⑤ 災害に強い防災体制の確立	46
⑥ 町民を守る防犯、交通安全などの推進	48
⑦ 定住支援と住まいづくりの推進	49
⑧ 適正な土地利用と地籍調査の推進	50
(2) その対策	51
(3) 事業計画	56
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	57
(1) 現況と問題点	57
① 生涯にわたる健康づくりの推進	57
② 健やかな子育て環境の充実	57
③ 結婚への希望の実現	58
④ いきいきと笑顔で暮らす高齢者福祉の推進	59
⑤ 自立した生活を支える障がい者福祉の推進	59
⑥ 地域福祉の推進と生活支援体制の構築	60

(2) その対策	61
(3) 事業計画	66
6 医療の確保	67
(1) 現況と問題点	67
(2) その対策	67
(3) 事業計画	69
7 教育の振興	70
(1) 現況と問題点	70
① 生きる力を育む教育の推進	70
② 地域を担う人材の育成	71
③ 人権教育・啓発の推進	73
(2) その対策	73
(3) 事業計画	77
8 地域文化の振興等	78
(1) 現況と問題点	78
(2) その対策	78
(3) 事業計画	80
9 集落の整備	81
(1) 現況と問題点	81
(2) その対策	81
(3) 事業計画	83
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	84
(1) 現況と問題点	84
(2) その対策	84
(3) 事業計画	85
● 参考資料	
事業計画（平成 28～平成 32）過疎地域自立促進特別事業分	86

1 基本的な事項

(1) 邑南町の概況

① 自然的、地理的特性

本町は、島根県中南部の東経 132 度 18 分から 42 分、北緯 34 度 46 分から 58 分に位置し、西側は浜田市、北側は江津市・川本町・美郷町、南側は広島県安芸高田市・北広島町、東側は広島県三次市に囲まれた、面積 419.2 km² 広大な面積を持つ地域です。中山間地に代表的な盆地の多い地形で、東側の羽須美地域をはじめ低地の割合も多く、そのほとんどは標高 100～600m の地域となっています。また、瑞穂地域、石見地域の南側から西側にかけては中国山地の 1,000m 級の急峻な地形も分布しています。

本町の東部と広島県との境には、中国地方最大の河川である江の川が北流しています。山間部の中高地を、出羽川、濁川とその支流など、江の川に流入する多くの河川が浸食したことにより、地域内に盆地と山地の組み合わせによる美しい景観をもたらしています。これらの自然条件が、時には洪水や土砂災害等の被害を及ぼしてきたことから、これまで治水・治山に多くの努力がなされてきました。

本町とその周辺の気候は、日本海側気候に属し、かつ山地性の気候で夏に雨が多く、日中と夜間の温度差が激しくなっています。松江市が北陸型の日本海側気候であるのに対し、この地域は北九州型に近い日本海性山間地特有の気候となっています。また、夏から秋にかけては台風の影響を受け、冬季は降雪のために降水量が増えるという特徴があります。

② 歴史的、社会的特性

本町の歴史は、今から 2 万数千年前の火山灰堆積層の下から出土した石器の剥片等により、旧石器時代に遡るようです（横道遺跡）。また、町内最古の土器としては、縄文時代早期（約 8 千年前）のものが出土しています。弥生時代に入るとそれまでの狩猟中心の生活から定住生活へと移行しながら、水稲耕作を生業とする小集落が、より規模の大きい集落を形成するようになったと考えられます。弥生時代中期には銅鐸（仮屋銅鐸）が埋納され、弥生時代後期には四隅突出型墳丘墓（順庵原 1 号墓）や箱式石棺墓（輪之内遺跡）が造られました。さらに、弥生時代後期から古墳時代にかけて 130 基をこえる墳墓・古墳（中山古墳群）が造られ、古墳から鎧も出土しています。

古墳時代後期には横穴式石室を持つ古墳が築造され、装飾大刀(野伏原古墳)も出土しています。これらのことから弥生時代以降、各時代各遺跡にふさわしい有力者がいたことがわかります。

古代より豊富な砂鉄・木材等の資源から、製鉄や製炭が盛んで、中世には陰陽攻防の要衝の地として、幾多の激しい争奪と支配の歴史を繰り返しました。そして、戦国時代の尼子・毛利氏の争いの決着により毛利氏の支配するところとなりました。毛利氏の傘下においては、盛んに銀や鉛を産出し、江戸時代には、浜田藩及び津和野藩、一部は幕府直轄地となり銀山開発も最盛期を迎えました。たたら製鉄は町の主要産業として地域の生活基盤を支え、出羽鋼はブランドとして全国に名を馳せました。本町には、鉄・銀・鉛という地下資源に恵まれた鉱業の歴史があります。また、江川流域の舟運や街道等により陰陽交通の要衝として賑わいました。今でも地域には、鉄穴流し(砂鉄採取)等により造られた棚田や鉄穴残丘のある風景、無数の製錬に関わる遺構、農具等の民俗資料、神楽を始めとする伝統芸能等、有形・無形の文化財が数多く残されています。

明治4年の島根県設置時、邑智郡内は37の地区に分かれていました。明治22年、島根県内の市制・町村制の施行と、昭和28年から昭和36年にかけての昭和の大合併により、3つの行政区域が成立しました。それが羽須美村、瑞穂町、石見町です。その後、3町村はそれぞれの特色あるまちづくりを進めてきましたが、平成16年10月1日に町村合併し本町が誕生しました。

③ これまでの対策

昭和45年からの過疎地域対策緊急措置法に基づき、道路整備を中心に生活・環境・教育等の整備充実を推し進め、生活環境・産業基盤等は少しずつ改善されました。

その間、幾多の災害に遭い災害復旧に大きな力を要した時期もありました。特に昭和58年、昭和60年の集中豪雨では出羽川氾濫等の未曾有の大災害に見舞われ、復興に数年間も費やさなければなりませんでした。

昭和55年過疎地域振興特別措置法が施行されてからの10年間は、道路網の整備を中心に交流をテーマとした地域活性化事業にも取り組み、まちおこしの気運が高まりました。また、昭和58年には、医師の高齢化や無医地区の増加によって医療サービス機能が低下していた本圏域に邑南病院を建設

し、これを僻地中核病院と位置付け郡内唯一の公立病院として整備拡充し医療の充実を図ってきました。

平成2年以降過疎地域活性化特別措置法に基づき、産業振興・交通通信体系の整備・生活環境の整備・福祉の充実等、総合的な基盤づくりを着実に実施してきました。平成3年浜田自動車道及び瑞穂インターチェンジの開通により広島市を中心とする都市部との時間的距離は大きく短縮されました。このことにより昭和61年に開設されていた瑞穂ハイランドスキー場と地元民宿施設への冬季入込客は増加し、地域の活性化及び関連産業の振興に大きく貢献しました。また国道261号をはじめ主要地方道の改良も着実に進められ、瑞穂インターチェンジへ繋がる県道市木井原線の開通、邑南広域農道日和トンネルの開通など、新たな幹線道路の整備も行われたことで、県外への通勤も可能となり就労機会の拡大が図られました。

羽須美地域では、「文化ゾーン」「交流ゾーン」「自然回帰ゾーン」の3本の柱を立て、都市との交流を深めてきました。その中で上田、口羽、戸河内地区を中心とする「自然回帰ゾーン」には、都市の人々が自然の中で明日の英気を養うばかりでなく、健康と人間復活の場として展望台、山小屋、観光栗園、遊歩道を整備しました。また、ほたる祭りでのゲンジボタル鑑賞ツアーなど自然的条件の活用やテニス大会、水泳大会等のスポーツ交流などで都市住民との交流を行ってきました。

瑞穂地域では、平成5年策定の観光基本構想に基づき、国道261号沿いに「道の駅瑞穂」を建設し、特産品販売や観光情報の拠点として地域の活性化に取り組んできました。また、平成12年、エコミュージアム運動に係る学習施設として、特別天然記念物のオオサンショウウオをテーマにした瑞穂ハンザケ自然館を開設しました。

石見地域では、平成3年に香木の森公園がオープンし、ハーブをコンセプトとして都市部の独身女性に1年間の農村生活体験ができるという企画が話題を呼び、予想以上の集客数を得ることができました。観光客の増加は無人市を中心に高齢者の生きがい対策として行なわれた農作物販売にも活気を与えました。平成8年には町内生産者団体「おふくろネットワーク石見」により有機低農薬野菜や山菜、草花、会員手作りの加工品の販売所として「香楽市」が開設され、平成10年には国道261号沿いに地元町民出資による農産物直売所「ふれあい市場雲井の里」もオープンしました。

平成12年には過疎地域自立促進特別措置法が施行され、以降3回の改正を経て今日に至っています。

合併後の平成 17 年には、町民の健康増進に資するための施設として健康センター元気館がオープン、平成 18 年には羽須美支所、平成 19 年には口羽中央集会所、平成 21 年には矢上交流センターが新築となりました。平成 22 年には、F T T H 事業が竣工し、地上デジタル放送やインターネットなどが活用できる環境が整いました。また、合併後の課題であった自治会組織も全地区に設立されました。

平成 22 年の過疎地域自立促進特別措置法の一部改正では、過疎地域自立促進特別事業としてソフト事業への過疎債の充当が認められました。本町では、「日本一の子育て村基本構想」「A 級グルメ立町」を 2 本柱に掲げ、少子化対策及び定住促進に取り組むこととし、子育て支援や地域の保健医療対策など、過疎債を活用したソフト事業を積極的に推進してきました。

また、厳しい財政状況に直面しながらも、平成 23 年には瑞穂支所、平成 24 年には民営化された特別養護老人ホーム桃源の家、平成 25 年には山村開発センターがそれぞれ新築となり、平成 27 年にはいこいの村しまねの大規模改修が竣工するなど、合併以来懸案であった施設整備を進めることができました。平成 25 年 8 月 24 日に発生した豪雨災害では、本町も甚大な被害を受けましたが、着実に復興へ向かっているところです。

これら様々な定住施策に取り組むことで、最近では人口の社会増、出生率の向上など、徐々にではありますが一定の成果が見られるようになりました。平成 24 年には過疎地域自立活性化優良事例として総務大臣表彰も受賞しました。

地方自治体を取り巻く環境は複雑化しており、町民ニーズの多様化、高度情報化社会への対応、さらに地方分権や地方創生の推進など、基礎自治体としての自立に合わせて地域経営の視点からのまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の動向

平成 22 年国勢調査による本町の人口は 11,959 人であり、10 年前の平成 12 年と比較して 1,907 人減少しています。

世帯数も減少傾向で推移しており、平成 22 年では 4,472 世帯となっています。また、高齢者の単身世帯の増加などにより、平均世帯人員も減少を続けています。

年齢 3 区分人口割合は、0～14 歳の年少人口割合と 15～64 歳の生産年齢人口割合が減少し、65 歳以上の高齢者人口割合が増加しており、高齢者人口割合は 40%を超えています。人口減少とともに少子高齢化が進んでいることがわかります。

本町の出生数と死亡数の状況を見ると、出生数は平成 19 年度から平成 22 年度にかけては増減を繰り返していましたが、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて横ばいで推移し、平成 26 年度に増加しています。死亡数は平成 19 年度以降増減を繰り返しています。

本町の自然動態についてみると、死亡数が出生数を大きく上回っており、自然減が続いています。平成 26 年度では出生数 69 人に対し、死亡数が 250 人と 181 人の自然減となっています。

本町の転入者数と転出者数の推移をみると、本町の転入者数は平成 19 年度から平成 22 年度にかけては増減を繰り返していましたが、平成 24 年度における増加が顕著にみられ、以降概ね増加傾向で推移しています。これは平成 23 年度の日本一の子育て村構想や A 級グルメ構想等の施策によるものと考えられます。

転出者数は、平成 19 年度から平成 23 年度にかけて減少傾向で推移していましたが、平成 24 年度以降増加に転じています。

本町の社会動態の推移をみると、平成 19 年度から平成 20 年度までは社会減が拡大傾向で推移していましたが、平成 21 年度以降は社会減が縮小傾向で推移しています。また、平成 24 年度以降は転入が転出を上回って社会増となっています。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 25,547		人 21,359	% △16.39	人 17,919	% △16.11	人 16,659	% △7.03
0 歳～14 歳	8,294		5,580	△32.72	3,757	△32.67	3,042	△19.03
15 歳～64 歳	14,652		12,949	△11.62	11,201	△13.50	10,588	△5.47
うち 15 歳～ 29 歳(a)	4,203		3,243	△22.84	2,429	△25.10	2,418	△0.45
65 歳以上(b)	2,601		2,830	8.8	2,961	4.63	3,029	2.3
(a)/総数 若年者比率	16.45%		15.18%	-	13.56%	-	14.51%	-
(b)/総数 高齢者比率	10.18%		13.25%	-	16.52%	-	18.18%	-

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 15,734	% △5.55	人 15,795	% 0.39	人 15,117	% △4.29	人 14,456	% △4.37
0 歳～14 歳	2,788	△8.35	2,652	△4.88	2,361	△10.97	2,030	△14.02
15 歳～64 歳	9,641	△8.94	9,402	△2.48	8,462	△10.00	7,511	△11.24
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,871	△22.62	1,787	△4.49	1,499	△16.12	1,481	△1.2
65 歳以上(b)	3,305	9.11	3,741	13.19	4,290	14.68	4,915	14.57
(a)/総数 若年者比率	11.89%	-	11.31%	-	9.92%	-	10.24%	-
(b)/総数 高齢者比率	21.01%		23.68%		28.38%		34.00%	

区分	平成12年		平成17年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 13,866	% △4.08	人 12,944	% △6.65	人 11,959	% △ 7.61
0歳～14歳	1,688	△16.85	1,425	△15.58	1,273	△15.58
15歳～64歳	6,920	△7.87	6,402	△7.49	5,835	△7.49
うち15歳～ 29歳(a)	1,578	△6.55	1,270	△19.52	1,036	△18.43
65歳以上(b)	5,180	5.39	5,117	△1.22	4,850	△ 5.22
(a)/総数 若年者比率	11.38%	-	9.81%	-	8.66%	-
(b)/総数 高齢者比率	37.36%		39.53%		40.56%	

注：平成 2 年 4 名、平成 12 年 78 名、平成 22 年 1 名、総実数に年齢不詳を含む。

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 14,098	-	人 13,308	-	% △ 5.60	人 12,223	-	% △8.15
男	6,632	46.77%	6,224	46.77%	△ 6.15%	5,724	46.83%	△ 8.03%
女	7,466	53.23%	7,084	53.23%	△ 5.12%	6,499	53.17%	△ 8.26%

区 分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人町民除く)		人 11,515	-	% △ 5.79	人 11,329	-	% △ 1.62
男 (外国人町民除く)		5,435	47.20	% △ 5.05	5,352	47.24	% △ 1.53
女 (外国人町民除く)		6,080	52.80	% △ 6.45	5,977	52.76	% △ 1.69
参 考	男(外国人町民)	22	-	-	31	-	40.91
	女(外国人町民)	32	-	-	34	-	6.25

② 産業の動向

本町の就業者数は年々減少を続けており、平成 22 年では 5,942 人となっています。

産業別では第一次産業、第二次産業の割合が減少し、第三次産業が増加を続けています。平成 22 年では第一次産業が 23.6%、第二次産業が 19.1%、第三次産業が 57.3%となっています。医療・福祉職場やその他のサービス産業が雇用の受け皿となる一方、景気の低迷などの影響により第二次産業の減少率も高くなっています。

基幹産業である農業については、法人化等により経営規模の拡大化が図られていますが、小規模兼業農家も多く、高齢化と担い手の確保が課題となっています。また、製造業については、産業間の連携による 6 次産業化や地場産業の維持発展を図るための取り組みが必要となっています。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 14,269		人 11,924	% △16.43	人 11,057	% △7.27	人 9,918	% △10.30
第1次産業	10,925		8,566		7,649		4,988	
就業人口比率	76.57%		71.84%	△21.59	69.18%	△10.71	50.29%	△34.79
第2次産業	714		849		857		2,345	
就業人口比率	5.00%		7.12%	18.91	7.75%	0.94	23.65%	173.63
第3次産業	2,630		2,459		2,551		2,585	
就業人口比率	18.43%		20.62%	6.5	23.07%	3.74	26.06%	1.33

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,445	% △4.77	人 9,137	% △3.26	人 8,601	% △5.87	人 8,220	% △4.43
第1次産業	3,823		3,128		2,577		2,490	
就業人口比率	40.48%	△23.36	34.23%	△18.18	29.96%	△17.62	30.30%	△3.38
第2次産業	2,688		2,953		2,965		2,357	
就業人口比率	28.46%	14.63	32.32%	9.86	34.47%	0.41	28.67%	△20.51
第3次産業	2,934		3,056		3,059		3,373	
就業人口比率	31.06%	13.5	33.45%	4.16	35.57%	0.1	41.03%	10.26

区分	平成 12年		平成 17年		平成 22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,280	% △11.44	人 6,716	% △7.75	人 5,942	% △11.52
第1次産業 就業人口比率	1,828 25.11%	 △26.59	1,684 25.07%	 △7.88	1,400 23.56%	 △16.86
第2次産業 就業人口比率	1,977 27.16%	 △16.12	1,443 21.49%	 △27.01	1,132 19.05%	 △21.55
第3次産業 就業人口比率	3,472 47.69%	 2.94	3,564 53.07%	 2.65	3,405 57.30%	 △4.46

(3) 邑南町行財政の状況

① 行財政の状況

日本の経済は、長引く景気低迷から回復の兆しを見せていますが、少子高齢化に伴う社会保障費の増大、東日本大震災への対応などにより、国の財政状況は著しく悪化しており、不透明な状況が続くものと予想されます。

本町では、合併前後に実施した積極的な社会資本の整備により、合併時の平成 16 年度末での町債残高が 209 億 3,700 万円（普通会計）に上り、これに三位一体改革による補助金の削減、地方交付税の削減が追い討ちとなり、平成 18 年度決算における財政健全化法に基づく実質公債費比率は、早期健全化基準の 25%にせまる 24.7%にまで上昇し財政運営は危機的な状態となりました。これらの状況に対応するため、人件費を含めた行政経費の大幅な削減、新規起債の制限や繰上償還を行うなど財政健全化への取り組みを進めました。

一方、平成 20 年度末からの急激な景気の悪化に対処するため、国の雇用及び経済対策が継続的に実施されたこともあり、本町において懸案であった施設の耐震化対策や大規模改修等を進展させることができました。また、平成 22 年度から過疎債のソフト事業への活用が認められたことにより、子育て支援対策や農林業の振興などが図られています。

平成 26 年度決算における町債残高は、155 億 7,500 万円（普通会計）、財政健全化法に基づく実質公債費比率は、16.2%となり、町財政の危機的な状況は回避することができました。

しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成 26 年度決算では 94.0%と高い数値となっています。本町の財政は地方交付税や補助金といった依存財源に大きく頼った構造となっており、地方交付税は、国勢調査結果による人口減少等を反映して減少に向かっています。加えて平成 27 年度から地方交付税の合併特例措置が段階的に縮小され、平成 32 年度から特例措置のない額での交付となります。（平成 26 年度と比較して平成 32 年度では約 3 億 4 千万円の歳入減） このため、今後の歳入減に対応できる体制を整える必要があり、将来に向け持続可能な財政基盤を構築するため、引き続いて行財政改革を推進する必要があります。

表1-2(1) 邑南町財政の状況

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	14,640,897	14,203,989	13,832,971	13,445,999
一般財源	9,428,392	9,716,045	10,402,084	9,226,939
国庫支出金	680,066	690,898	697,170	1,040,110
都道府県支出金	1,772,838	892,231	1,064,429	878,187
地方債	1,637,000	2,282,000	798,600	1,506,097
うち過疎債	973,300	1,619,900	479,700	624,700
その他	1,122,601	622,815	870,688	794,666
歳出総額 B	14,370,167	13,955,972	13,591,172	12,929,621
義務的経費	5,919,717	5,070,127	4,880,659	4,794,133
投資的経費	4,069,529	3,618,859	2,407,902	2,638,743
うち普通建設事業費	4,024,622	3,575,648	2,371,688	1,819,652
その他	4,380,921	5,266,806	6,302,611	5,496,745
過疎対策事業費	1,243,405	2,271,889	1,824,969	2,597,336
歳入歳出差引額 C(A-B)	270,730	248,017	241,799	516,378
翌年度へ繰越すべき財源 D	115,579	135,574	75,218	75,218
実質収支 C-D	155,151	112,443	166,581	441,160
財政力指数	0.16	0.18	0.18	0.17
公債費負担比率	27.4	27.7	23.0	23.9
実質公債費比率	-	-	16.7	15.8
起債制限比率	14.1	17.0	6.9	8.7
経常収支比率	87.1	95.4	86.5	93.7
将来負担比率	-	-	162.1	155.3
地方債現在高	21,723,919	21,228,262	17,096,039	16,007,417

② 公共施設の状況

社会資本の整備については、国県の補助事業等を活用し推進してきました。平成 25 年度末での町道路改良率は 67.7%、舗装率は 85.8%となっています。農道の町道移管や厳しい財政状況から予算規模を縮小しなければならない状況もあり、平成 22 年度に対して改良率、舗装率ともに低下しています。また、耕地 1 ha 当たりの農道延長は 40.4m、林野 1 ha 当たりの林道延長は 5.6mとなっています。農道については町道から農道への移管により延長が増えています。一方、林道については、町道への移管等により延長が減っています。

上水道については、給水区域内人口、住民基本台帳人口ともに減少していることや、谷間に点在する集落では簡易水道整備が進んでいないことで普及率の伸びが見込めない状況にあります。なお、簡易水道の整備が困難な地域では飲用井戸等設置事業（ボーリング等への助成）を実施し、飲料水確保を図っています。

一方、下水道については、公共下水道事業や農業集落排水事業に加えて浄化槽設置事業を推進しており、水洗化率は大きく向上しています。

病床数については、平成 21 年度までは公立邑智病院に 98 床、三笠記念病院に 100 床の合計 198 床となっていました。平成 22 年度から三笠記念病院の病床が新型老人保健施設へ転用されたことにより、公立邑智病院のみの 98 床となっています。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 45	昭和 55	平成 2	平成 12	平成 22	平成 25
	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末
市町村道						
改良率(%)	2.8	35.4	57.3	62.9	68.0	67.7
舗装率(%)	1.5	45.8	80.4	84.1	85.9	85.8
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	10.1	48.9	57.6	65.4	33.0	40.4
林野 1ha 当たり林道延長(m)	3.1	3.9	6.3	12.5	12.0	11.4
水道普及率(%)	28.5	65.9	71.4	79.0	75.4	72.9
水洗化率(%)	-	-	13.9	29.8	72.0	77.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0.6	0.4	3.3	14.3	8.2	8.6

※平成 25 年度末の数値について

- ・改良率、舗装率：道路等の現況調書（H26 年 4 月島根県土木部）
- ・耕地 1ha 当たり農道延長：H25 年度公共施設状況調査における農道延長（102,804m）を H25 年 1 月 1 日土地に関する概要調査（邑南町税務課）における非課税地積と評価総地積の合計（2,546ha）で除した数値
- ・林野 1ha 当たり林道延長：H25 年度公共施設状況調査における林道延長（187,513m）を H25 年 1 月 1 日土地に関する概要調査（邑南町税務課）における非課税地積と評価総地積の合計（16,407ha）で除した数値
- ・水道普及率：H25 年度公共施設状況調査における給水人口にその他飲料水供給施設等給水人口（補助井戸人口除く）を加えた数値（8,438 人）を H26 年 3 月 31 日現在住民基本台帳搭載人口（11,569 人）で除した数値
- ・水洗化率：H25 年度公共施設状況調査における公共下水道等処理人口に浄化槽等処理人口を加えた数値を（8,972 人）を H26 年 3 月 31 日現在住民基本台帳搭載人口（11,569 人）で除した数値
- ・人口千人当たり病院、診療所の病床数：H22 年度公共施設状況調査における市町村立施設の病床数に民間医療機関の病床数を加えた数値（98 床）を H26 年 3 月 31 日現在住民基本台帳搭載人口（11,569 人）で除した数値

(4) 地域の自立促進の基本方針

本町では、2006年度（平成18年度）から2015年度（平成27年度）までの10年間を計画期間とする「邑南町第1次総合振興計画」に基づき、「夢響きあう元気の郷づくり」の実現に向けて各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、我が国では合計特殊出生率の低迷と団塊の世代の影響による高齢化が進むなど、少子高齢化が進行しており、とりわけ地方においては大都市への若者の流出により急速な人口減少が進んでいます。本町では「日本一の子育て村構想」に基づく子育て環境の整備や定住対策等の施策の推進により、合計特殊出生率は国・県と比較して高くなっているほか、転入数は増加傾向にあり近年は社会増となっていますが、人口構造の変化にまでは至らず今後の人口減少が予測されます。

一方、まち・ひと・しごと創生本部が実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によると、30歳代以下の若年層及び50歳代男性の移住に対する意識が約5割と高くなっており、これらの方々が移住先として本町に関心を持っていただけるよう、本町の魅力アップとPRを図ることが必要となっています。

また、2011年（平成23年）には「地方自治法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、市町村基本構想の策定義務が撤廃され、策定については各市町村に委ねられることになりました。これにより自治体には、自らの判断と責任のもと、地域の実情にあった多様なまちづくりを行うことが求められています。本町においても、今後は福祉・教育・産業・環境・防災など町民の生活を取り巻く各分野の現状や課題、めざす姿を町民や地域コミュニティ、企業、行政が共有し、一体となってまちづくりに取り組んでいくことが大切になります。

以上のことを踏まえ、2016年度（平成28年度）からの新しい10年を見通し、町民一人ひとりが今後も町への愛着や誇りを感じながらますます元気に過ごせる、「邑南町らしい」社会の創生に向けて、今後も総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針として「邑南町第2次総合振興計画」を策定しました。

本町では、2007年（平成19年）4月、合併以来のテーマである「和」のまちづくりを進めるため、「邑南町民憲章」にのっとり、町民と町の相互の

協働による自立した地域社会を実現することを目指す「まちづくり基本条例」を制定しています。また、「非核平和の町」「人権尊重の町」「男女共同参画推進の町」を宣言しています。「邑南町第2次総合振興計画」では、これらをまちづくり基本理念に据え、町民の一体感の醸成を図るとともに、行財政の健全化や地方分権に的確に対応していく体制づくりを進めることを前提に、まちづくりのテーマを「心かよわせ ともに創る 邑南の郷」とし、次の6項目を基本目標に掲げて各種施策を進めることとしています。

基本目標1 地域が自立し、未来へ共に歩む協働のまち

町民と行政との協働のまちづくりを進めるため、自治会活動や公民館単位のコミュニティなどそれぞれの役割を明確にしなが、地域課題に対応できるよう支援するとともに、地域活動の活性化を図るため、地域間のネットワークの形成や情報共有を進めるなど、地域が自立できる環境づくりをめざします。

邑南町まちづくり基本条例の理念に基づき、町民の更なる一体感の醸成を図るとともに、地域コミュニティ同士の連携を図りながら、町民主導の協働によるまちづくりを進めます。

基本目標2 豊かな自然と共生し、安心して住み続けられるまち

本町は中国山地に位置し、豊かな自然環境に囲まれた地域です。今後この豊かで美しい自然環境を次代に伝えていくためにも、水質保全や環境美化、廃棄物の削減、再生可能エネルギーの利活用を推進しながら循環型社会の構築をめざし、豊かな自然と共生したまちづくりを進めます。

また、本町の重点施策として位置づけている定住支援において、相談体制や移住後の生活のフォロー体制の充実を図るとともに、町営住宅の整備など住環境の整備を進めます。

さらに、地域防災力の向上や消防体制の充実、防犯・交通安全対策などの充実を図ることにより、町民が安全で安心して住み続けられる環境づくりをめざします。

基本目標3 ふるさとを学び、人と文化を育む心豊かなまち

将来を担う子どもたちにおいては、郷土への誇りや愛着を持ち、将来本町を一緒に支えられる大人へと成長できるよう、ふるさと教育や学習支援の充実を図るとともに、「地域の子どもを地域全体で育てる」の考え方のもと地域に根差した教育環境を整備します。

地域づくりを進める上では、人づくりが重要となります。そのため、生涯を通じて学べる環境を提供するとともに、地域の活力の一つである県立矢上高校等への支援を引き続き行いながら、地域を担う人材の育成を図ります。

また、一人ひとりの人権が尊重され、男女が共に参画する社会づくりを着実に進めるとともに、愛郷心や豊かな人間性が育めるよう歴史や伝統、文化に触れる機会を提供し、ふるさとを学び、人と文化を育む心豊かなまちをめざします。

基本目標4 地域資源を生かした活力あふれるまち

本町の地域産業である農業において、高品質で付加価値の高い農産品を引き続き推進するとともに、林業の多目的活用等を通じて農林業振興の充実を図ります。また、農林業における就労者の高齢化や後継者不足などの課題に対応するため、担い手の確保に努めます。

さらに、A級のまちとしてのブランド化を進めるために、農林商工等が連携し、基幹産業である農林業を核とした6次産業化やブランド化の取り組みを進めるとともに、豊かな自然と地域の資源を生かしながら、観光ルートの整備や体験・学習・参加型の観光メニューの開発など魅力ある観光の振興を図ります。

企業誘致や起業家への支援、若者の就職やU I ターン者に向けた雇用機会の創出などを積極的に進めるとともに、農林商工業や観光、地域ブランドの創出を通じて地域資源を生かした活力あふれるまちをめざします。

基本目標5 交流と暮らしを支える利便性の高いまち

島根県中南部の中山間に位置し、また、広大な面積を持つ本町では、道路や公共交通等の良好な交通利便性を確保していくことが重要です。そのため、国道・県道・主要地方道の改良や農道・林道の整備を図り、アクセス環境の

向上を図ります。また、生活交通の確保に向けて町営・民営バス等のバス路線の維持や、安全性と利便性に配慮した持続可能な生活交通システムの構築をめざします。

公共施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、光ケーブル通信網等の情報通信機能の施設維持や利活用による情報発信を図るほか、町ホームページの見やすさの向上や携帯電話の通信不良地域対策など、町内外の人々にとって利便性の高い環境づくりをめざします。

基本目標 6 地域で支え合い誰もが健康で生涯元気なまち

本町に住む子どもから高齢者まで、生涯にわたって心身ともに健康で暮らせることはまちの活力を高めていくうえで重要なことです。

そのため、母子保健の推進から町全体で子育てを支える環境づくりなど、子どもの健やかな成長に向けた支援に取り組みます。そして、各成長段階に応じた切れ目ない心身の健康づくりを進めるとともに、たとえ病気や障がいなどを抱えても、安心して自分らしく暮らせるよう福祉サービスの推進や、地域住民同士で困りごとや不安ごとを助け合い支え合える環境づくりを進めます。

また子育て日本一をめざすうえで、結婚・婚活支援に対応するため、男女の出会いの場や結婚に際する心構えなどを学ぶ機会の創出に取り組みます。

本町では、過疎地域自立促進計画を総合振興計画の実施計画と位置付けており、「邑南町第2次総合振興計画」との整合性を図りながら積極的な事業展開を行うこととしています。

(5) 計画期間

本計画の期間は、2016年（平成28年）4月1日から2021年（平成33年）3月31日までの5年間とします。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 地域産業としての農業の振興

i 農業の担い手の育成と確保

水田農業の担い手としては、農事組合法人等の集落営農組織の法人化に加え、新しい動きとして集落営農の維持に加えて地域コミュニティの維持活動を合わせて行う合同会社も設立されています。しかしながら、既に設立された法人においても担い手の確保問題や経営の多角化など新たな問題に直面しています。

また、法人化に至っていない集落においても、中山間地域等直接支払制度の活用などにより、農作業受託組織や農機具共同利用組織が結成され、機械設備の過剰投資を防ぐ取り組みや共同作業による農地の維持保全の取り組みが行われていますが、担い手不足により組織化が困難な集落もあります。

一方、専業で経営が安定している園芸農家や畜産農家においても、高齢化と担い手の確保が課題となっています。町独自の農業研修制度により新しく就農する若者も増えていますが、引き続き多様な担い手の確保対策が必要となっています。

ii 農業の収益性の向上

水田農業においては、小規模経営の割合が高く、米価の低迷等により所得が大きく低下しています。国の所得補償制度についても今後の動向は不透明な状況となっており、生産コストを低減させ収益性を向上させるための取り組みが必要となっています。

野菜や花などの園芸作物においては、経営体の販売額が1千万円を超えるものもあり、規模拡大の意向をもつ経営体もありますが、園芸用のハウスの整備費用、出荷調整に係る労力負担等が支障となっている状況もあります。野菜の産出額は1993年(平成5年)の6.8億円をピークに減少傾向にあり、現在は年4億円程度と推計されています。需要、流通形態の変化により小規模産地の市場競争力が低下する中で、重点作物の産地力の強化と需要に即した生産・販売体制の確立が課題となっています。

畜産の状況について、肉用牛においては石見和牛としてブランド化を図り認知度も上がってきていますが、和牛飼育農家が減っており、需要に対し供給が追いついていない状況となっています。また、肥育素牛の不足が子牛価格の高騰を招いており、肥育農家の経営を圧迫しています。

一方、集落営農においては、獣害対策として放牧をはじめた組織もあり今後に期待がかかっています。

酪農においては、乳牛の数は比較的安定して確保されていますが、経営体は減少しています。多頭飼育を図るうえでの排泄物処理の問題や設備投資に係る費用が多額であることから新規の経営参入は厳しい状況となっています。また、輸入飼料の価格が高止まりしており、経営を圧迫する要因となっています。

iii 農業・農村資源の保全と活用の推進

(耕作放棄地の拡大防止と鳥獣被害防止)

本町の経営耕地面積は、2010年(平成22年)農林業センサスでは1,517haとなっており、2000年(平成12年)と比較すると270ha減少しています。1農家あたりの経営耕地面積は2010年(平成22年)で0.74haとなっており、2000年(平成12年)と比較すると0.05ha増えています。

主食用米の栽培面積は年々減少しており、転作面積が増加しているため、これらが不耕作地化しないよう中山間地域等直接支払制度に取り組むことや飼料用稲・飼料用米の推進による転作の拡大等で対応してきたところですが、耕作放棄地面積は拡大傾向にあります。

また、2014年度(平成26年度)には農業従事者の高齢化による離農などに対して、農地の活用と保全を図るための国の制度として農地中間管理機構の窓口が設置されましたが、活用が進んでいない状況です。

一方、イノシシ、サル、カラスなどの鳥獣による農作物への被害が深刻となっており、防護柵等の設置支援や捕獲を進めてきたところです。農家にとって日常の対応が必要になっており、大きな負担となっています。また、猟友会会員や有資格者の高齢化などの課題が生じています。

(農産物の地産地消の推進)

地産地消の推進にあたっては、保育所や学校、社会福祉施設等において本町の農産物を提供するとともに、農産物直売所等において地元の農産物を販売するなど取り組みは進みつつあります。

一方で、地産地消を行っていくための年間を通じた安定生産と安定供給はまだ十分とはいえない状況です。

② 多目的活用による林業の振興

本町の森林資源の状況は、総面積のうち森林面積は2013年度（平成25年度）現在36,252haで、林野比率は86.5%となっています。所有形態別にみると、国有林が1,114ha、民有林が35,138haであり、森林の管理は民有林が中心となっています。昭和30年代から公団造林、県公社造林、町行造林などの造林事業に積極的に取り組んできたことにより、人工林は14,742haで人工林率は42%となっています。（2014年度（平成26年度）県平均37%）

林業の状況について、産業構造の変化による第一次産業の衰退と過疎化により、森林所有者の高齢化や不在化、世代交代が進んでいることや、木材価格の低迷が続いていることにより、所有者の森林管理意識の低下や投資意欲の減退などの山離れが進んでいます。また、森林における地籍調査の進捗状況も5割程度と遅れており、境界や所有者が不明確な森林も発生しています。

人工林の多くは、収穫期を迎えており、合板に用いられるB材やチップなどに用いられるC材は需要があり、特にC材や林地残材については、木質バイオマス用の燃料としての利用が見込まれています。今後は建築用材等に用いられるA材の需要喚起が必要となっています。

特用林産物の状況では、シイタケ等を栽培しています。シイタケについては、石見地域を中心に栽培しており、本町の主要な特用林産物となっていますが、生産者の高齢化と後継者不足が課題となっています。

③ 活力ある商工業の振興

本町の小売業・卸売業の状況について、2012年（平成24年）では事業所数が156店、従業者数が556人となっており、年間商品販売額が約62億円となっています。2007年（平成19年）との比較では、事業所数が29.1%、商品販売額は31.5%減少しています。これは、消費者ニーズの変化、経営者の高齢化や後継者不足、施設の老朽化など複合的な原因によるものと思われる。また、地域によっては日常生活に必要な商品供給が困難なところもあるなど、商業を取り巻く状況は依然として厳しいものとなっています。

一方、本町には大規模小売店が2店舗点在しており、さらにコンビニエンスストアが町内に進出し、地元購買率が最も高い品目の食料品、日用品、雑貨品において競争が激しくなっています。このような現状を踏まえ、消費者のニーズを踏まえた、広域圏域内での商品・サービスでの棲み分けが求められています。

本町の製造業の状況について、2013年（平成25年）では事業所数が23件、従業者数が326人となっています。また、製造品出荷額は約79億円となっており、2009年（平成21年）との比較では9%減少しています。これらのことから、地場産業の維持発展を図るための取り組みが必要となっています。

④ 魅力ある観光の振興

本町の観光の状況について、観光入込客数は2014年（平成26年）では約91万6千人（町独自集計分含む）となっています。観光地点別でみると、「瑞穂ハイランド」が約16万6千人で最も多く、次いで「香木の森公園」が約9万6千人、「いこいの村しまね」が約4万8千人となっています。

観光入込客数は、香木の森公園のように増加傾向にある場所もありますが、断魚溪など豪雨災害の影響で一時立ち入りができないことで減少している場所もあり、2011年（平成23年）以降はほぼ横ばいで推移しています。今後観光入込客数の増加を図っていくためには、現有する素材の有効活用を一層進めるとともに、観光と農業や製造業などの地域産業そのものを新しい観光資源として活用し、従来の「観光産業」のみならず「産業観光」としての施策を展開していくことが重要となっています。

イベントについては本町の資源、素材を生かし、観光客のみならず参加している町民がともに楽しめる事業を展開し、全町的な運動を展開していくことが求められます。

⑤ 地域ブランドの創出

本町はこれまで「A級グルメ構想」を掲げ「石見和牛肉」「石見高原ハーブ米」などブランド化に取り組むことで「邑南町」に対する知名度の向上と地域外の顧客獲得において一定の成果を得てきました。一方、邑南町農産物の中で、野菜については総称するネーミングやブランド化の取組が遅れていました。

また、香木の森公園一帯では従来の「観光」に加え、「味蔵」を発信基地として新商品・サービスを付加させた食の6次産業化を図り、旅館業をはじめ他業種と連携し、観光客誘致に取り組んできました。しかし、町の観光入込客数はここ数年横ばいで推移しており、これまでの地域ブランド化の取組みが観光・交流人口の増加にうまくつながっていない現状があります。

このため、既存の農林業や製造業など地域産業と歩調を合わせながら、邑南町産のこだわり抜いた素材の有効活用をより一層進めるとともに、新たな「邑南ブランド」をつくることで、観光推進をはじめ、具体的な雇用の創出につなげていくことが求められています。

⑥ 多様な働き方を可能にするしごとづくり

本町の農林業分野においては、担い手不足が深刻となっており、アンケート調査でも、10年後の不安として、「農業の継続が難しい」「農地の維持が難しい」という回答の割合が高くなっています。

雇用の受け皿として大きな役割を果たしている製造業、建設業、医療・福祉関係の事業所などにおいても、将来的な担い手不足が心配されます。

地域に新たな雇用をつくることは若者や女性などの定住と地域活性化に大きな効果をもたらすことが期待されるため、既存企業へのさらなる支援とともに誘致活動に引き続き取り組んでいく必要があります。

起業支援の状況として、本町ではこれまで事業の企画・立案、資金調達等、起業・創業者が必要とする支援を一元的に行う支援機関がなく、事業者や起

業希望者のニーズに迅速かつ的確に対応することが困難な状況にありました。そのような状況の中、2015年（平成27年）に町内の関係機関が連携して起業者の育成を行う「邑南町起業支援センター」を設立しました。今後は本支援センターを中心に、起業者の輩出と地元雇用の拡大に向け、サポート体制の充実を図っていく必要があります。

また、起業支援体制として、「食」や「農林商工等連携」等、複数の業種をまたぐ事業に対する横断的な支援体制が確立されていないことや、邑南町商工会、JA等の各種支援団体が広域化するなか、異業種連携のコーディネーターやビジネスマッチング、起業、新規事業参入等に関する確かな助言等を行えるアドバイザーがいないなど、起業支援を支える人材の確保が課題となっています。

（２）その対策

① 地域産業としての農業の振興

i 農業の担い手の育成と確保

- 若者の農業離れを食い止め、持続的な地域農業の発展をめざすため、引き続き集落営農型法人（農事組合法人）や特定農業団体、合同会社等の設立を支援します。
- 次世代を担う意欲ある若い人材を確保・育成するため、担い手となる人材を広く募り、技術の習得に加え定住も含めた総合的な就農支援対策に取り組めます。
- 矢上高等学校産業技術科との連携をはじめ、大学等の研究機関とも連携を図り新しい農業のあり方を研究します。
- JAや地域の営農組織等と連携して、担い手育成の主体となる組織を支援します。
- 定年帰農者等多様な担い手の確保を進めます。

ii 農業の収益性の向上

- 水田農業については、「石見高原ハーブ米」等の特色のある米作りを推進します。
- 転作作物については、飼料用作物、大豆等を中心として、集落営農組織による団地化を図り、生産性を向上させます。
- 地域の実情に即した多様な転作作物の生産振興を図ります。
- キャトルステーション、繁殖センターなど、和牛飼育支援の仕組みづくりを行います。
- 生産性の高い農地を確保するため、ほ場整備や農業用施設の改修支援などの農業基盤整備に引き続き取り組みます。
- 優良農地の担い手への集約を推進し、生産性の高い農業基盤を確保します。
- 担い手となる経営体の規模拡大や経営の安定を支援します。
- 畜産の新規就農者を育てるための農業研修制度を検討します。
- 良質な堆肥の供給体制の整備を促進します。
- 野菜、花などについて、需要に即した生産販売を促進するため、生産基盤の整備を支援するとともに生産指導体制の強化を図り、産地力を強化します。
- 環境に配慮した高品質で付加価値の高い農産品のブランド化、食と農の6次産業化を推進します。
- 情報発信体制を強化するとともに都市交流を進め販売先の確保を図ります。

iii 農業・農村資源の保全と活用の推進

(耕作放棄地の拡大防止と鳥獣被害防止)

- 集落営農の組織化や担い手への集積を通じて農地の利用促進を図るとともに、不在地主の把握や啓発を推進します。
- 耕作放棄地の解消、防止のため、農地の再生利用や施設の長寿命化を支援します。

- 鳥獣被害防止については、研修会の開催や先進事例調査を行うとともに、「防護対策」及び「捕獲対策」に平行して取り組みます。また、狩猟免許取得者の養成などの後継者対策を行います。
- 地域資源としての野生動物の活用（ジビエ料理食肉加工など）を進めます。

（農産物の地産地消の推進）

- 生産者、J A、施設、商店・販売所等の連携を強化し生産体制の整備を進めます。
- 安全・安心な農産物の生産、加工、貯蔵、販売体制の整備を行います。

② 多目的活用による林業の振興

- 戦後取り組みを行ってきた拡大造林が収穫期を迎えており、島根県で提唱している「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実践を推進します。
- 担い手の育成と邑智郡森林組合など公共的団体との連携による生産体制を確立します。
- 効率的な経営環境を確保するため基幹林道の整備に合わせて作業道等の路網整備を進めます。
- 公共施設や住宅等への町産材活用を推進します。
- 林地残材を含めた木質バイオマスとしての活用を進めます。
- 特用林産物のブランド化を進めます。
- 水源涵養や自然環境保全など森林の社会的、公益的機能が重視され、保健・レクリエーションの場としても見直されていることから、町民参加による自然学習や交流など多目的な活用を推進します。

③ 活力ある商工業の振興

- 官民を挙げて地域内消費の啓発活動を進めます。
- 町内経済を拡大するため、付加価値の高い商品・サービスを生み出すための技術革新に加え、異業種連携のコーディネート機能の強化を図りま

す。

- 地域における買い物弱者支援と地元購買率を高めるための店舗整備等の支援を進めます。
- 商工業等の担い手となる後継者の育成・支援サポート体制を構築するとともに、空き店舗や情報発信、消費者ニーズに対応した個々の体制づくりへの支援を行います。
- 邑南町商工会や邑南町観光協会と連携し、既存事業者の事業継承及び新規事業進出を支援します。
- 島根県や金融機関、商工会と連携した融資制度の拡充を図ります。
- 新分野・新技術の構築に向けて、大学、高校、産業支援機関等との連携・活用図りながら各種取組みをサポートします。
- 公民館単位の地域においてコミュニティビジネスを推進するとともに支援体制を整備します。
- 製造業や建設業における技術者の育成を支援します。

④ 魅力ある観光の振興

- 豊かな自然・歴史・文化を活用した観光ルートの整備を図ります。
- 民宿や農家民泊との連携を更に進め、田舎ツーリズムを推進します。
- スポーツや文化活動の合宿をはじめ、体験・学習・参加などの滞在型メニューづくりを推進します。
- 近年増加している訪日外国人観光客を本町へ呼び込むための対策を実施します。
- 本町の観光地としての知名度を上げ、観光入込客数の増加を図るため、旅行事業者との事業提携を進めます。
- 邑南町観光協会との連携を深めながら観光案内体制を強化します。
- 広島市、浜田市をはじめ近隣市町と連携し、「神楽」「特産品」「交通」など共通項を整理しながら広域的な観光を推進します。

⑤ 地域ブランドの創出

- 「A級グルメ構想」に基づき基幹産業である農林業を生かした6次産業化やブランド化の取り組みを引き続き推進します。
- 「食の学校」を拠点に食文化の発信と継承を図るとともに町の伝統料理の復活や新たな郷土料理を開発します。また、地域食材の活用を推進し「食」と「農」のブランド化を図ります。
- ハーブ等の地域資源を生かし、ヘルスケア、環境、医療・美容等、今後の成長が期待される事業分野への参入に向けた新しい商品、サービスの開発を推進します。
- 邑南町産の野菜を「邑南野菜」としてブランド化を図ります。その起爆剤として「西洋野菜」の普及拡大などに取り組みます。
- 「食」と「農」に限らず、「商」「工」等の分野においても「邑南ブランド」を確立し新たな「ものづくり」産業の創出をめざします。
- 農林商工等連携による地域産品開発や販路拡大に取り組む町内企業へ支援を行います。

⑥ 多様な働き方を可能にするしごとづくり

- 引き続き「食」と「農」における分野で起業する人材の発掘、育成及び起業家の輩出を目指した取り組みを行います。
- 若者の就職、U I ターン者の受け入れに向けた雇用機会の創出に向け企業誘致を進めます。
- 企業誘致を推進するため、町有地等や遊休施設の有効活用を一層促進します。
- 邑南町進出企業会との連携を深め、雇用の維持を図るとともに、本町への進出に興味を持つ企業に対する情報の発信を強化します。
- 邑南町起業支援センターにおいて、小さくても雇用を生むような起業家の支援、新商品・新サービス開発支援、販路開拓、企業間のマッチング支援やU I ターン者の職・住に関する相談事業などを進めます。

- 起業家が起業した後もサポートする体制を整え、事業を継承できる環境づくりを推進するとともに、起業家同士のネットワークを構築し、「人が人を呼ぶ地域」の実現を目指します。
- 地域の困りごとや課題の解決に向けた新たなビジネスの創業やA級グルメ構想と連動した産業振興など、新規創業という観点からしごとづくりに努めます。
- 光ケーブルなどの情報通信網を活用した新たな雇用の創出を進めます。
- 地域おこし協力隊制度を活用し、外部人材の確保・育成の仕組みを継続し、若者の町内での起業につなげます。

(3)事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	中山間地域総合整備事業 邑南地区	島根県	
		農業基盤整備促進事業 北の郷地区	島根県	
		農山漁村振興交付金事業	島根県・邑南町	
		耕作放棄地復旧事業	協議会	
		有害鳥獣対策事業	邑南町	
		飼料用米保管施設整備事業	JA	
	林業	町行造林事業	邑南町	
		公社造林事業	邑南町	
		森林総合研究所造林事業	邑南町	
	(2)経営近代化施設			
	農業	強い農業づくり交付金事業	農業者	
		経営体育成支援事業	農業者	
		邑南町農林総合事業	農業者	
		野菜振興事業	農業者	
		畜産クラスター事業	邑南町 農業者	
		畜産飼料供給事業	組合	
		畜産糞尿活用事業	邑南町	
	林業	自伐林家育成支援事業	林業者	
	(3)地場産業の振興			
	技能習得施設	UIターン技能習得事業	邑南町	
		生産施設	新規作物導入事業 有機農業推進事業 木材集出荷円滑化事業	邑南町 邑南町 町・組合
	加工施設	地産地消推進事業	邑南町	
		加工場建設事業	邑南町	
		畜産飼料供給事業	邑南町・組合	
		木材利用促進事業	組合	
	(4)商業			
	その他	起業家支援事業 食の学校改修事業	邑南町 邑南町	
	(5)観光又はレクリエーション			
		観光ネットワーク推進事業	邑南町	
		香木の森公園改修事業	邑南町	
		はすみ交流センター改修事業	邑南町	
		はすみ温水プール改築事業	邑南町	
		JR三江線活性化支援事業	実行委員会	
		口羽駅舎改修事業	邑南町	
		軍原キャンプ場整備事業	邑南町	
		花桃の里整備事業	邑南町	
		ほたる館改修事業	邑南町	
		中央観光案内所整備事業	邑南町	
		ミニ案内所看板設置事業	邑南町	
		出羽地域特産物販売施設整備(出羽道の駅)	邑南町	
		ふれあい公園改修工事	邑南町	
		青少年旅行村改修事業	邑南町	
		久喜林間学舎改修事業	邑南町	
		自然公園整備事業	邑南町	
		いわみ温泉霧の湯改修事業	邑南町	
		いこいの村しまね改修事業	邑南町	
		香遊館改修事業	邑南町	
		温泉湯設備改修事業	邑南町	
		香夢里改修事業	邑南町	
		バンガロー改修事業	邑南町	
	交流センター駐車場整備事業	邑南町		

(3)事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
	(6)過疎地域自立促進特 別事業			
		邑南町農業後継者育成基金事業	邑南町	
		新規就農支援事業	新規 就農者	
		公益的法人設立支援事業	受託組織	
		農業活性化支援センター運営事業	農業活性化 支援センター	
		耕畜連携推進事業	受託組織	
		堆肥製造助成事業	畜産農家	
		邑南町農林総合事業	邑南町 農林業者	
		集落振興事務支援事業	集落	
		有害鳥獣駆除対策事業	協議会	
		産地づくり対策事業	協議会	
		町産材利活用促進事業	協議会	
		畜産堆肥活用促進事業	畜産農家	
		地域資源循環システム確立事業	協議会	
		人工授精業務助成事業	JA	
		酪農ヘルパー助成事業	組合	
		活力ある農業づくり事業	邑南町	
		企業立地促進事業	邑南町	
		町外企業ネットワーク構築事業	邑南町	
		邑南町戦略推進東京オフィス運営事業	邑南町	
		邑南町サテライトオフィス東京運営事業	邑南町	
		邑南町起業家支援センター運営事業	邑南町	
		食の学校運営事業	邑南町	
		地域おこし協力隊フォロー事業	邑南町	
		商工業、建設業担い手育成支援事業	邑南町	
		異業種交流会促進事業	邑南町	
		地域商業等支援事業	邑南町	
		農林商工チャレンジ支援事業	邑南町	
		地域内経済循環拡大事業	邑南町	
		商品券事業	邑南町	
		商工会助成事業	商工会	
		邑南町観光協会助成事業	観光協会	
		陰陽広域連携事業	邑南町	
		大学との連携事業	邑南町	
		町内企業福利厚生充実支援事業	邑南町	
		地域における観光資源発掘・活用事業	邑南町	
		インバウンド推進事業	邑南町	
		公園管理委託事業	邑南町	
		地域産品開発事業	邑南町	
		浜田市「食の協定」事業	邑南町	
		町民研修事業	自治会	
		桜のまちづくり事業	自治会	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 地域内を結ぶ道路網の整備と施設の長寿命化の促進

本町内の国道・県道の2013年度（平成25年度）末の整備状況は、総実延長167kmに対し、改良率（幅員5.5m以上）が60.7%であり、道路別では、国道98.3%、主要地方道67.8%、一般県道38.2%となっており、国道、県道の舗装率は100.0%となっています。

本町の経済は広島県との関係が深く、三次市、北広島町、安芸高田市などへ広く広がっています。三次市へは国道375号線、北広島町へは国道261号線、安芸高田市へは主要地方道吉田邑南線が通じており、広島市へは三次市、北広島町、安芸高田市をそれぞれ経由する一般道のほか、中国自動車道及び浜田自動車道が利用できます。

特に主要地方道浜田作木線は、国道261号線へ通じる重要なアクセス道路であるとともに、地域を東西に貫く重要な幹線道路であり、島根県や関係機関等の協力のもと、2014年度（平成26年度）末には本町内39.5kmのうち32.6km（整備率82.5%）の改良が進められてきました。また、2015年度（平成27年度）には雪田工区が完了し冬期間の難所が改良されることにより、羽須美地域全線12.6kmについて完成する予定となっています。一方で瑞穂・石見地域においては交通の難所があり、残る区間の整備についても島根県や関係機関等と連携を図りながら進める必要があります。

その他の主要地方道6路線（甲田作木線、浜田八重可部線、吉田邑南線、仁摩邑南線、田所国府線、邑南飯南線）については、吉田邑南線は整備が完了しており、甲田作木線、仁摩邑南線、田所国府線の3路線は整備中となっています。一方、一般県道については、地域の道路網の基幹となる路線となっていますが未改良部分が多く改良が急がれる状況にあります。

町道の2013年度（平成25年度）末の整備状況は、総実延長605kmに対し、改良率（幅員5.5m未満含む）は67.7%、舗装率は85.8%となっており、島根県平均（54.2%・82.5%）を上回っています。既存町道の整備状況は、島根県平均に比べ高い状況ですが、中山間地域にとって道路は重要な生活基盤であり、地域生活の実情、交通事情に応じた早期改良を計画的に進めていく必要があります。

一方、経済成長期に整備された公共施設の老朽化対策については、全国的に大きな課題であり、本町においても将来の財政負担が懸念されることから、計画的な対応が求められます。

また、電動車椅子や登下校中の児童を巻き込む交通事故などが全国的に増えていることもあり、歩道及び道路路肩の安全対策も必要となっています。

積雪の多い本町では、冬期間における除雪対策が重要であり、通学、通勤路線の確保は、早朝時において緊急対応が求められています。このような状況の中、本町では民間建設機械の借り上げや町有除雪機械で対応していますが、近年、民間除雪機械や除雪機オペレーターが減少傾向にあり、その対策が必要となっています。

農道の2013年度（平成25年度）末の整備状況は、総延長103kmとなっています。農道については、未だ幅員が4m未満の農道や未舗装の農道があり、大型車の通行が困難なため農産物の搬出及び農業機械の搬送に支障を来しているところもあります。近年は、米価の低迷や後継者不足から飼料用稲、飼料米などの転作作物への作業委託が増えています。また、農業従事者の高齢化が進んでおり、農作業の効率化や農業従事者の負担を軽減するため、引き続き農道の改良や舗装が必要となっています。

林道の2013年度（平成25年度）末の整備状況は、総延長約196km（内町管理分188km）となっています。「島根県の森林・林業・木材産業（平成26年版）」によると2013年度（平成25年度）末の私有林面積に対する林道延長は5.6m/haで、県平均の3.4m/haを上回っています。林業経営は依然厳しい環境のもとにあります。森林資源を生かしたまちづくりのためにも、林道の整備を計画的に行い、山林での作業の効率化・省力化を図る必要があります。

② 利用しやすく持続可能な公共交通体系の整備

本町の公共交通機関には、鉄道（JR三江線）、民間バス事業者が運行するバス路線（石見交通、備北交通）、そして町が運行する町営バス、スクールバス、福祉バスなどがあり、町民の通院・通学・買い物など生活の利便性を確保しています。

JR三江線は自家用車の普及や人口減少により利用者が年々減少しているため、沿線自治体と連携した利用促進対策を進めてきましたが、思うよう

な効果は上がっていません。このような中、2015年（平成27年）10月、JR西日本より三江線沿線の将来を考え、地域ニーズに合致した持続可能な地域の公共交通の構築に向け検討を開始したいとの考えが示されました。今後、島根県、広島県及び沿線自治体と連携して対応する必要があります。

広域的なバス路線については、浜田自動車道の高速バス路線のほか、大田市と広島市を結ぶ石見交通バス（銀山号）、三次市から本町口羽地区を經由して美郷町都賀間に備北交通バスが運行されています。なお、浜田市と瑞穂インターチェンジ間に石見交通バスが運行されていますが、2016年（平成28年）4月から石見今市から瑞穂インター間については石見交通バスが撤退し、その間は浜田市の生活路線バスにより代替運行されることになっています。高速バスと銀山号以外の路線については、生活交通確保対策のため赤字を補填している状況となっています。

一方、近年相次いだ民間バス路線の廃止に伴い、本町と浜田市旭町間を結ぶ「日貫線」、本町と北広島町大朝間を結ぶ「大朝線」、本町と安芸高田市高宮町間を結ぶ「高宮線」、など近隣自治体へ邑南町営バスの運行を行っています。平成23年4月には、幹線である石見交通川本線が廃止になったことにより、邑南町営バスとして路線を引き継ぎ川本町との共同で「邑南川本線」を運行しています。今後も広域移動手段の確保と利便性の向上を検討していく必要があります。

町内を結ぶバス路線については、医療機関や行政窓口が比較的近くにある「JR口羽駅・田所道の駅・矢上駅」の3箇所を広域結節点に設定し、公民館区を中心から最寄りの結節点までは、朝夕の町営バス・スクールバスを基本として、概ね昼ごろまでに往復できるバスの便を確保しています。

また、これらの地域の外にあって、かつ定期のバス停から500m以上離れている地域については、通院や買い物の利便を最低限確保するため週1回の曜日を決めたバスを運行しています。（けんこう号、ふくし号、やまびこ号）

朝夕の学校通学便については、乗車人数が多い状況ですが、昼間の便については、乗車人数が少ない状況となっています。けんこう号、ふくし号、やまびこ号については、乗車人数の多い便と少ない便があり、時刻やルートなどの見直しを行っていく必要があります。また、運行方式については、予約型のデマンド方式や自治会輸送方式を導入することも含めて検討していく必要があります。

一方、バス路線の設定が困難な地域で、通院する際に車などの交通手段がない方にはタクシー助成制度を導入しているほか、寝たきり等で移動に福祉車両が必要な高齢者などには、社会福祉協議会への委託による外出支援事業を行っています。最近ではタクシー事業者の撤退も相次ぎ、通院等に不安を抱えておられる方もあります。

本町の面積は 419.2k m²と広大で、必ずしも利便性が確保されたとは言えない地域が存在します。今後は、広域的な視点、地域資源を活用する視点、さらには、きめ細やかなサービスが提供できるような視点を踏まえ、地域の実情に即した生活交通確保策を検討していくことが必要となっています。

③ 情報通信機能の活用推進

情報の入手方法の格差により生じていた時間的、距離的制約は、ユビキタス社会の進展によって劇的に緩和されてきました。本町ではこのような社会環境の変化にいち早く対応すべく、また、中山間地域の振興や農林業の活性化を図ることを目的に「邑南町 e-むらづくり地区計画書」を策定し、2007年度（平成 19 年度）から 2009 年度（平成 21 年度）までの 3 か年で町内に光ケーブルネットワークを整備しました。これにより、これまで共同受信施設がなければテレビを視聴できなかった難視聴地域はすべて解消され、さらに、町内全域で高速インターネットを使用できる環境が整いました。

現在は、テレビ放送再送信サービスやインターネットサービス、IP 電話サービスの基本サービスを実施するとともに、テレビを利用した高齢者の安否確認サービスである見守りテレビを実施しています。

今後は、これらのサービスを見直しながら、必要に応じてさらに充実させるとともに、子どもから高齢者まで快適に暮らせる環境を整えるため、光ケーブル通信網を活用した個別サービスを計画的に実施していくことが求められています。

また、施設維持においては、機器の更新・機能強化を適切に進める必要があります。加えて新たな取り組みとして、次世代テレビの 4K 8K テレビ放送への対応も検討することが必要となっています。一方、自主放送番組の内容や防災への活用など、町民からの要望や期待も高くなっていますが、サービスの拡充については、将来の経営を展望した上で実施する必要があります。

携帯電話については、地理的条件からアンテナ整備が遅れている地域があり、引き続き通信不感地域への対策を進めていく必要があります。また、Wi-Fi のフリースポットサービスの提供も求められています。

地域情報の共有化においては、町のホームページを公開していますが、利用者にとって検索しづらいホームページとなっており、今後利用者にとって使いやすくわかりやすくなるようホームページの充実を図っていく必要があります。また、行政の各種システムのセキュリティ対策を適切に講じるとともに、ICTの活用による事務の効率化も検討する必要があります。

防災行政無線については、現在アナログ波による運用を行っていますが、デジタル化への対応を検討する必要があります。

④ 広域連携と交流ネットワークづくりの促進

本町では、災害時における近隣自治体等との連携、島根県保健医療計画に基づく医療圏域における相互連携、近隣市町村との観光・交流の促進、江の川下流域活性化協議会を中心とした江の川流域の地域振興など、広域的な連携と交流を進めています。

また、邑智郡内の三町では、一部事務組合として邑智郡総合事務組合及び公立邑智病院を設置し、情報システム、環境衛生、介護保険、病院などの事務を共同処理しているほか、常備消防として、江津市と邑智郡三町による江津邑智消防組合を設置しています。

今後、町内外の様々な機関や団体と連携し、広域的な交流や施策推進を図っていく視点が重要となります。

(2) その対策

① 地域内を結ぶ道路網の整備と施設の長寿命化の促進

- 幹線道路の早期改良実現に向け、関係機関に働きかけていきます。
- 町内各地域におけるバランスのとれた道路ネットワークづくりを進めます。

- 道路施設の適切な維持管理と老朽化対策に向け、橋梁、トンネル等重要構造物の点検を定期的に行い、長寿命化対策など必要な措置を講じ、安全安心な道づくりを進めます。
- 冬期間の交通確保対策として、除雪事業や災害防除事業を進めていくとともに、除草作業など維持管理面における民間ボランティア団体の育成を図ります。
- 高齢者や障がい者が移動しやすい歩道や路肩の整備を行うとともに、通学路の安全対策を関係機関とともに進めていきます。
- 一般農道の整備促進と広域農道の適切な維持管理に努めます。
- 農作業の効率化を図るために、耕作道等の改修支援を行います。
- 林業振興及び森林保全に資するため、基幹林道や路網の整備を進めます。

② 利用しやすく持続可能な公共交通体系の整備

- 生活交通確保のための具体的な施策については、町的生活交通検討委員会や地域公共交通会議と協議しながら進めます。また、川本町邑南町広域公共交通協議会と協調しながら事業を展開します。
- J R 三江線については、島根県、広島県、三江線改良利用促進期成同盟会、三江線活性化協議会、その他の関係団体と連携して路線の維持に向けた取り組みを進めます。
- 生活交通の確保にあたっては、民間が運行している幹線交通バス、町が運行する町営バス、スクールバス、福祉バス等を効果的に体系化し、地元タクシー事業者やバス運行委託業者と連携して、安全性と利便性に配慮した持続可能な生活交通システムの構築をめざします。
- 観光客や町民のレジャー利用等、新たな利用者確保に向けた施策を検討し、バスの利用促進を図るとともに民間バス路線の維持を支援します。
- 必要な車両や施設の整備を行うとともに、タクシーやミニバスによる公共交通の補完体系づくりなど、利用者の立場に立った総合的なサービス体制の構築を図ります。

- 交通空白・不便地域については、自治会等が行う輸送活動への支援を検討します。
- 高齢者や障がい者などの交通弱者に対するタクシー等の利用の支援、社会福祉法人等による福祉有償運送など、外出支援を進めます。

③ 情報通信機能の活用推進

- これまで整備した施設を有効に活用するとともに、適切な施設の維持と計画的な機器の更新を行います。
- 次世代テレビの4K8Kテレビ放送への対応や超高速インターネット環境の整備を検討します。
- 施設整備やサービスの拡充については、財政面と利用者の負担面を配慮して対応します。
- ケーブルテレビによる自主放送番組については、邑南町ケーブルテレビ自主放送番組基準に基づき、町民のための公共放送として、地域社会の信頼と要望に応えるよう努めます。
- 番組制作や施設管理などに携わるスタッフの技術向上に向けた支援を行います。
- 携帯電話の通信不感地域の解消に努めます。また、Wi-Fiのフリースポットサービスの導入を検討します。
- 町のホームページを使いやすくし、観光や交流人口の拡大を図ります。
- 町の情報セキュリティ対策を適切に行うとともに、ICTの有効活用を検討します。
- 防災行政無線のデジタル化への対応を検討します。

④ 広域連携と交流ネットワークづくりの促進

- 広域的な視点による事務事業の相互補完を進めるため、引き続き近隣自治体等との連携を推進します。
- 近隣自治体と連携した交流事業や観光振興を進めます。

- 出身者会や進出企業会などとの人的ネットワークの構築を進めるとともに、都市、大学、企業等との交流を進めます。

(3)事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1)町道 道路	戸河内線道路改良事業	邑南町	
		坪木西之原線道路改良事業(災害防除)	邑南町	
		釜谷線道路改良事業(災害防除)	邑南町	
		日南川上田線道路改良事業(災害防除)	邑南町	
		西之原山根線道路改良事業(災害防除)	邑南町	
		雪田岩屋線道路改良事業	邑南町	
		高見宇都井線道路改良事業	邑南町	
		判場川角線道路改良事業	邑南町	
		長田川角線道路改良事業	邑南町	
		中野原新山線道路改良事業	邑南町	
		安田1号線改良事業	邑南町	
		旅行村線道路改良事業	邑南町	
		白山線道路改良事業	邑南町	
		和田線道路改良事業	邑南町	
		淀田淀原線道路改良事業	邑南町	
		伏谷線道路改良事業(災害防除)	邑南町	
		大町原猪子山線道路改良事業	邑南町	
		三日市松屋線道路改良事業	邑南町	
		大町原猪子山支線道路改良事業	邑南町	
		小河内生家迫線道路改良事業	邑南町	
		瑞芽小河内線道路改良事業	邑南町	
		田所上土居線道路改良事業	邑南町	
		狼原線道路改良事業	邑南町	
		布施畑線道路改良事業	邑南町	
		道明線道路改良事業	邑南町	
		片田善教寺原線道路改良事業	邑南町	
		簾金比羅線道路改良事業	邑南町	
		須摩谷新山線道路改良事業	邑南町	
		西日向線道路改良事業	邑南町	
		宮野原野原谷線道路改良事業	邑南町	
		幸米井出ヶ迫線道路改良事業	邑南町	
		日南原線道路改良事業	邑南町	
		東日向井村谷線道路改良事業	邑南町	
		石見南線道路改良事業	邑南町	
		石見中央線流雪溝整備事業	邑南町	
		幸米河原城線消雪工整備事業	邑南町	
		石見中央線道路改良事業	邑南町	
		普明司茅場線道路改良事業	邑南町	
		日和桜江線道路改良事業	邑南町	
		桜井鳴滝線道路改良事業	邑南町	
		石見中央線道路改良事業(災害防除)	邑南町	
		石見中央線道路改良事業(歩道設置)	邑南町	
	郡山陣ヶ迫線改良事業	邑南町		
	柚ノ木力沢谷線改良事業(交差点改良)	邑南町		
	花の木沖田原線道路改良事業	邑南町		
	橋りょう	からすぎ橋改修事業	邑南町	
		吉時橋改修事業	邑南町	
橋梁長寿命化事業(橋梁修繕)		邑南町		
橋梁長寿命化事業(橋梁点検)		邑南町		
(2)農道				
	農地整備事業(通作条件整備)一般農道整備 和田地区	島根県		

(3)事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考			
交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(2)農道	農村地域防災減災事業	島根県				
		土地改良施設耐震対策事業 邑南地区	島根県				
		農地整備事業(通作条件整備)保全対策型 邑南地区	島根県				
		日和東農道整備事業	邑南町				
		大釜谷農道整備事業	邑南町				
	(3)林道	余勢農道整備事業	邑南町				
		道整備交付金事業	島根県				
		一本木線開設事業	邑南町				
		峴迫線開設事業	邑南町				
		細貝上郷線開設事業	邑南町				
		久喜線開設事業	邑南町				
		円ヶ谷線開設事業	邑南町				
		金淵線開設事業	邑南町				
		黒坊線改良事業	邑南町				
		大原山線改良事業	邑南町				
		本田下線舗装事業	邑南町				
		猪子山線舗装事業	邑南町				
	原山線舗装事業	邑南町					
	(4)電気通信施設等情報 化のための施設	防災行政用無線施設	防災行政無線デジタル化事業	邑南町			
		その他の情報化のた めの施設	防災定点カメラ増設・HD化事業	邑南町			
			ケーブルテレビ車両購入事業	邑南町			
			自主放送機器整備事業	邑南町			
			静止画文字放送システム改修事業	邑南町			
			光アクセス管理サーバー改修事業	邑南町			
			上位回線監視システム導入事業	邑南町			
			放送事故監視システム導入事業	邑南町			
			基幹ネットワーク更新事業	邑南町			
			情報発信力向上事業	邑南町			
			ペーパーレス化機器整備事業	邑南町			
			携帯電話等エリア整備事業	邑南町			
			防災・観光Wi-Fi設備設置事業	邑南町			
			(5)自動車等	自動車	過疎バス購入・更新事業	邑南町	
					生活交通確保対策事業	邑南町	
	バス格納庫整備事業	邑南町					
	駅・バス停留所整備事業	邑南町					
	(6)道路整備機械等		除雪機械整備事業	邑南町			
			除雪機械格納庫整備事業	邑南町			
			歩道用除雪機械整備事業	邑南町			
	(7)過疎地域自立促進特 別事業		歩道除雪事業	邑南町			
			道路愛護ボランティア事業	団体等			
			防災・観光Wi-Fiアプリケーション導入事業	邑南町			
			光ケーブル通信網利活用整備事業	邑南町			
			邑南ケーブルテレビ放送事業	邑南町			
			バス路線維持対策事業(4条路線)	邑南町			
			バス路線維持対策事業(78条路線)	邑南町			
			バス運行実証実験事業	邑南町			
			生活交通確保対策事業	邑南町			
		邑南町地域公共交通計画(邑南町地域公共交通網形成計画)策定事業	邑南町				
		田舎ツーリズム推進事業	協議会				
		交流人口拡大事業	観光協会				
	広域連携事業	邑南町					

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 安全な水の供給と水質の確保

i 安全で良質な水道水の供給

本町は簡易水道事業を9水道、飲料水供給施設を5施設の計14水道・施設を設置しています。簡易水道事業のすべてと飲料水供給施設のうち2施設は町が管理していますが、飲料水供給施設の3施設は指定管理者に管理を委ねています。簡易水道等の整備率は、2014年度(平成26年度)末では94.4%となっていますが、給水区域内における未加入世帯等も多く、実給水人口による普及率は2014年度(平成26年度)末で81.2%となっています。

各水道・施設の中には設置されてから数十年経過している施設もあり、順次、老朽化に伴う施設の改修や更新、安定的水源の確保等に取り組んでいます。一方で、有収率は75.0%前後で推移しており、低有収率となっているため動力費や薬剤費等の過剰消費となっています。

今後においては、人口動態予測による給水人口の減少と高齢化、また節水機器の普及や節水意識の浸透等により、水需要の増加は見込まれないものと考えられます。また、2017年度(平成29年度)から、地方公営企業法が適用される上水道事業に移行することになるため、健全経営の基盤の構築を図るためには、安心安全な飲料水を確保し、低コストで無駄なく供給するとともに、施設の更新・修繕に対応していく必要があります。

ii 下水道事業の推進と水質の確保

本町は生活排水対策として特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設の整備を完了し、浄化槽市町村整備推進事業による浄化槽の整備を実施しています。汚水処理人口普及率について、2014年度(平成26年度)末では県平均の77.0%を上回る、91.1%となっており、設備区分は農業集落排水が38.9%、浄化槽が26.9%、公共下水道が25.3%となっています。

今後も引き続き、浄化槽の整備による普及率向上に取り組むとともに、施設の適正な維持管理や更新・修繕に対応していく必要があります。

本町は江の川の水源地に位置しており、下流域の自治体に対しても水質の保全は重要な課題といえます。下水道の普及促進とともに、水質保全に対する啓発活動を進めていますが、汚濁水の流出事故やゴミの不法投棄も発生していることから、水質保全についての対策を進めていく必要があります。

江の川下流域の自然環境、産業、歴史・文化等の振興に資する事業を展開する目的で、隣接する江津市、川本町、美郷町、邑南町と中国電力株式会社からなる「江の川下流域活性化協議会」を設立しており、連携した取り組みが求められます。

② 環境衛生の推進と循環型社会の実現

本町の廃棄物処理は、容器包装廃棄物や新聞・雑誌等の古紙類を分別収集し、邑智郡総合事務組合の邑智クリーンセンターにて資源化を行っており、埋立物の減量や焼却量の削減を図ってきました。本町のリサイクル率は2003年度（平成15年度）末の33.7%（島根県平均20.6%）と比較して、2013年度（平成25年度）実績では39.1%と5.4ポイント上昇しており、島根県平均25%、全国平均20.6%と比べても高い水準となっています。

一方で、1人1日あたりのごみ排出量は、県内他市町村と比較しても少ないものの近年増加傾向となっており、このことは、自家処理の減少や生活様式の多様化によるものと考えられます。最終処分場の容量には限りがあるため、できる限り長く使用するためにも廃棄物の排出量を抑制し、最終処分量を削減していかなければなりません。そのためには、町民・事業者・行政が一体となって廃棄物の排出量抑制に取り組んでいく必要があります。

本町では2013年度（平成25年度）に地球温暖化対策地域協議会を設置し、地球温暖化対策に関する取り組み等の検討を行っています。また、町のイベント等において3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発等も行い、循環型社会の形成に向けた取り組みも進めています。

今後も自然環境や生活環境を守り、地球温暖化を防止するためにも、分別をさらに徹底し、資源の有効活用や廃棄物の適正処理を行い、循環型社会の形成を推進していく必要があります。

また、邑智郡総合事務組合設置の可燃ごみ焼却処理施設については、経年劣化による修繕等が増加している中で設備の更新が必要な状況となっています。

本町の火葬場は羽須美、瑞穂、石見の3地域それぞれ1箇所ありますが、いずれも築20年以上経過しており、設備の老朽化が見られます。

③ 再生可能エネルギーの利活用推進

エネルギー分野においては、東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故により、電力の安定供給に対する懸念が全国的に高まっています。国においては、エネルギー基本計画（第四次）において、原発依存の低減や再生可能エネルギーの導入拡大といった方針転換が示されるなどエネルギーを取り巻く環境は大きく変化してきています。

本町では、住宅用太陽光発電の設置を促進し、町内の設置率は高い状況となっています。健康センター元気館においては、大規模な太陽熱集熱システムを設置し、給湯や暖房にも利用されています。また、大型の蓄電池を備えた太陽光発電システムも導入しており、災害時の避難所としての機能強化が図られています。さらに、元水明カントリークラブにおいては、山陰最大級のメガソーラー設置に向けた計画が進行しています。公共施設の有効活用においては、公共施設の屋根を民間に有償で貸し出しており、太陽光パネルの設置を通じて、再生可能エネルギーの利用推進につなげています。

木質バイオマスエネルギーにおいては、2015年（平成27年）に木質バイオマス発電所が江津市で完成し、今後木材の需要が高まることが期待されることから、本町においても、木質チップの生産施設を整備しました。また、本町の林業を牽引している邑智郡森林組合にはチップ製造機械もあり、木質チップを供給する拠点となることが期待されます。今後は木質チップの原材料を安定的に確保できる体制を整えていく必要があります。

小水力発電においては、県の候補地として調査が行われており、県の今後の動向を把握しながら、小水力発電について検討を進めていく必要があります。

④ 安心の治水対策の推進

河川について本町では、一級河川のうち国管理が1河川、県管理が50河川、普通河川が143河川、砂防河川が50河川となっています。これらの河川は自然護岸が多く河川断面積が狭いうえ、周辺山林の伐採や開発などにより、保水力の低下による災害の発生が懸念されます。

2013年（平成25年）8月には、異常気象による集中豪雨により多大な被害が発生しました（平成25年8.24豪雨災害）。町内には土石流危険渓流が502箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が552箇所あり、荒廃渓流の土砂災害防止対策が急務となっています。

一方で、河床への土砂の堆積や葦の繁茂への対策など河川の美化に向けた取り組みが求められています。

⑤ 災害に強い防災体制の確立

i 地域防災力の向上対策

平成25年8.24豪雨災害のような災害が発生した場合、避難誘導や救助活動など行政の力だけでは対応できないため、自主防災組織の力が必要となります。現在39自治会中28の自治会において自主防災組織が立ち上がっています。

また、自主防災組織の中で主導的な役割を担う防災士の育成が必要不可欠となっています。本町では2011年度（平成23年度）から資格取得に対する支援を継続的に実施しており、現在までに67名の防災士が誕生しています。

町民の防災に関する意識では平成25年8.24豪雨災害もあり、自主防災組織による自主的な訓練が実施されるなど防災意識は高まっています。今後も町民一人ひとりの防災力の向上に向けて、継続的に取り組んでいく必要があります。

庁内において、2012年度（平成24年度）から危機管理課を設置し、町の消防防災・危機管理体制等について総合的な整備を実施しています。

災害時の近隣市町との連携として、江津市と邑智郡の3町及び北広島町とで県境隣接広域消防相互応援協定を結んでおり、また、安芸高田市、三次市、北広島町においては、それぞれの自治体において災害時相互応援に関する協定を結んでおり、災害発生時の相互応援や被災自治体に対する応急対策及び復旧対策を行うこととしています。

ii 避難所機能の充実と物資等の備蓄推進

災害時の避難体制として情報伝達体制の整備、明るいうちの避難の呼びかけである「避難予報」制度を新設するとともに、緊急時に命を守る「地域緊急避難場所」の選定等について、地域住民の意見を伺いながら体制づくりを進めてきたところです。

避難所について、本町では 89 箇所の指定緊急避難場所があります。当該避難場所である自治会館または集会所等の中には、避難場所として必要な情報収集をするための防災行政無線戸別受信機、あるいはテレビやラジオ等が無い避難場所が存在します。避難者への情報伝達は必要不可欠であり、避難者に配慮した情報を受発信できる機器等の設置が必要となっています。

また、指定緊急避難場所の中には、警戒区域の中に存在するものもあり、避難者の安全を確保するため、警戒区域にある避難所について安全を確保する措置を講じていく必要があります。

2013 年度（平成 25 年度）に整備した町の防災備蓄センター内に、非常食や毛布等を備蓄していますが、今後も非常時に備えた日用生活物資等を継続的に備蓄していく必要があります。

島根原発において事故が発生した際、本町は松江市白潟地区の町民を受け入れる必要がありますが、その規模は 3,000 人に及び、それに備えた準備も必要となります。

iii 消防装備等の充実強化

常備消防については、広域常備消防として江津邑智消防組合が組織されており、現在町内に 3 箇所の出張所が配置されています。また、広域消防無線は 2014 年度（平成 26 年度）にデジタル化され運用が開始されています。さらに、高規格救急自動車または消防ポンプ自動車等も耐用年数に応じた更新が計画的に実施され、消防力の維持・強化につながっていますが財政面での負担は大きく、効率的な運営と財源の確保が課題となっています。

消防団については、現在条例定数は 580 人で、本部と 12 の分団で構成されています。設備としては、消防ポンプ自動車、消防ポンプ付き積載車、消防ポンプ等を有していますが、できる限り長期間活用できるよう適切なメンテナンスを行いながら、計画的に更新することが必要となっています。

団員数については、2015年（平成27年）9月時点で、547名となっており、条例定数に対し欠員を生じた状態が続いています。また、消防団員の活動時における安全を確保するため、消防団の装備の基準に基づき、ライフジャケット、安全靴等装備品の整備を実施してきましたが、装備の基準に示す項目すべてを満たしている状況ではないため今後も計画的な装備の充実が求められます。

耐震性貯水槽については、計画的に整備を行ってきましたが、未だ水利を得にくい地域が存在しています。

⑥ 町民を守る防犯、交通安全などの推進

i 防犯活動の推進

社会変化の影響に伴い、犯罪は多種多様にわたり、対応が複雑化し、また低年齢児への犯罪が大きな社会問題となっています。

高齢者に対する振り込め詐欺といった犯罪や消費者問題もあり、高齢化の進展、共働き世帯の増加、核家族化が進行しているなか、地域の身近な見守り機能を確保していくことが重要です。

ii 交通安全の推進

交通安全については、車社会の発展と道路網の整備により快適でスムーズな移動が実現されていく反面、全国で事故が多発し多くの尊い命が犠牲となっています。特に、飲酒運転による事故や高齢者が当事者となる事故が増加しています。

本町には、浜田自動車道や国道261号など比較的交通量の多い路線があることや、冬期間の凍結や積雪により、郡内では交通事故が最も多くなっています。死亡事故も発生しており、その対応が求められています。

iii 騒音対策の推進

本町上空は、米軍機の飛行訓練空域に該当しており、昼夜を問わず低空飛行訓練が繰り返されています。

この騒音対策については、県西部5市町により米軍機騒音等対策協議会が設立されており、5市町足並みを揃え、国等に対して要望活動を展開していますが、改善されていない状況です。

町では、独自に騒音測定器を導入し飛行実態のデータを収集しているところです。

⑦ 定住支援と住まいづくりの推進

i 定住支援

定住支援は、本町の重点施策として位置づけており、転入者の確保を継続していくことが大きな目標です。

本町では合併以来、定住支援策を講じてきましたが、2011年度（平成23年度）より「日本一の子育て村構想」を立ち上げ、町ぐるみで総合的な定住支援策を進めてきました。その結果、2013年度（平成25年度）には合併以降初めて転入者数が転出者数を上回るという社会動態が増加に転じました。

2014年度（平成26年度）についても、社会動態は増加となりましたが、10歳代後半から20歳代前半での転出超過は依然大きくなっています。

一方、20歳代後半以降の幅広い年代で転入者の増加や転出者の減少がみられるため、社会動態の増加傾向を継続させることが重要な課題となっています。

ii 町営住宅の整備

公営住宅については、耐用年数を経過している住宅戸数が管理戸数全体の約25%を占めており、それ以外の住宅も建築年度が古く老朽化が進んでおり、計画的な住宅の建て替えや改善を行ってきました。また、点在している団地の集約化や屋根・壁の防水性、内装の耐久性、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化、設備改善などを含めた住環境整備にも取り組んできました。

今後も地域の実情に見合った公営住宅の適正な建設や維持管理を行う必要があります。特定公共賃貸住宅については、中堅所得者向けの住宅として整備してきました。

今後は公営住宅の入居状況や応募状況を踏まえ中堅所得者への住宅供給を行う必要があります。

また、住宅の整備について、移住者の住居の確保面からみると、入居できる住宅が少なく、移住してくる方のニーズに合った住宅整備も考慮していく必要があります。

iii 移住者向け住宅の確保

現在、本町に定住を希望される方の住宅需要に対する要望には十分に答えきれていない状況があります。空き家の整備については補助制度を活用して一定の成果は上げてきていますが、全体の住宅需要に対してはまだ不十分となっています。

また、民間賃貸住宅の建設補助制度を活用して、民間住宅の建設を進めています。広く全町的に活用されるまでには至っていません。

空き家登録に関しては、所有者の意向に頼らざるを得ず、物件のストック件数は少ない状況であり、物件の状態も管理が行き届いているとは言い難い状況です。

iv 危険な空き家の対策

2013年（平成25年）7月から邑南町空き家等の適正管理に関する条例が施行され、この条例に基づき、危険と判断される空き家等について、管理者に対し危険除去の助言や指導を実施しています。

一方で、危険なまま放置されている空き家など、改善がみられない箇所も複数存在しています。

⑧ 適正な土地利用と地籍調査の推進

本町は総面積419.2㎏という広大な面積を持つ地域で、そのほとんどが山林で占められており、平地が少なく土地利用に制約があるといえます。一方、豊かな自然環境や美しい景観は本町にとってかけがえのない資源です。

土地は私有地である前に大切な国土であり、無計画な開発や自然の荒廃から土地を守るため、農地法等の各種法規制や開発協議等の適正な運用を図るとともに、計画的で有効的な活用が求められます。

地籍調査については、2014年度（平成26年度）末時点で計画面積408.6㎏²に対して、調査済面積255.4㎏²で、進捗率は62.5%となっています。とりわけ山林の調査においては、土地所有者の高齢化や不在地主の増加により、境界立会が困難になっていることや、境界を知っている人が年々減少している等の問題があります。

（2）その対策

① 安心な水の供給と水質の確保

i 安全で良質な水道水の供給

- 水道施設については、水源の確保と施設機能の強化を図り、安全で良質な水の安定供給と普及率の向上に向けた取り組みを行います。
- 2017年度（平成29年度）からの地方公営企業法適用会計への移行に対応するため、計画的な事業運営に努めるとともに、維持管理費を含めたコストの縮減に取り組み、健全経営の基盤の構築を図ります。

ii 下水道事業の推進と水質の確保

- 下水処理については環境行政に関心が高まる中、公共下水道や農業集落排水等への接続促進と浄化槽の整備を進め、普及率の向上を図るとともに、法令に準拠した水質を確保するため、処理施設の適正な維持管理により水質保全に努めます。
- ランニングコストの縮減に努め経営の安定化を図るほか、下水道施設全体のストックマネジメント計画により、予防保全的な管理と計画的な改築を推進します。
- 江の川下流域活性化協議会との連携による水質保全・河川浄化対策等の取り組みを推進します。

② 環境衛生の推進と循環型社会の実現

- 循環型社会の構築をめざし、3Rの取り組みを引き続いて推進します。中でもリデュース、リユースに重点を置き、ごみの排出量の削減を図ります。
- 町全体での取り組みとなるよう、出前講座を利用し、地域や職場、学校でのマナーと意識の向上を図るなど、町民・事業者・行政それぞれの役割や具体的な推進策などを明らかにし、推進・啓発に努めます。
- 邑智郡総合事務組合設置の可燃ごみ焼却処理施設について、次期可燃ごみ処理体制の検討に併せて施設設備の更新を図ります。
- 公害防止のための取り組みを推進します。
- 火葬場の維持修繕を適切に行い、施設の長寿命化を図ります。

③ 再生可能エネルギーの利活用推進

- 環境にやさしいエネルギーを生かすまちをめざして、省エネルギーや地球温暖化等に対する啓発活動を進めます。
- 町民参加によるエネルギーの地産地消を推進します。
- 木質バイオマスエネルギーの導入を促進し、林業等の活性化を図ります。
- その他再生可能エネルギーの導入についての調査研究を進めます。

④ 安心の治水対策の推進

- 防災対策としての河川改修、砂防、治山事業を促進します。
- 河川美化を推進するための河川愛護団体の育成を図ります。

⑤ 災害に強い防災体制の確立

i 地域防災力の向上対策

- すべての自治会での自主防災組織の結成と継続的な活動支援を行います。

- 各自主防災組織に最低1名以上の防災士が存在することを目標とし、防災士の資格取得に対する支援を進めます。
- 町民自ら「自分の命は自分で守る」という意識の醸成を図るため、防災訓練や講習会等を通じて意識の醸成を図ります。
- 毎年8月24日を「邑南町民防災の日」と定めており、安全・安心のまちづくりのさらなる向上のため、広く防災運動を推進します。

ii 避難所機能の充実と物資等の備蓄推進

- 指定避難場所の機能の充実を図ります。
- 緊急物資の備蓄を計画的に行います。

iii 消防装備等の充実強化

- 常備消防については、江津邑智消防組合の消防力の維持・強化を図ります。
- 消防団については、引き続いて若年層の入団を促進するとともに、分団構成等総合的な見直しを行います。また、機材の効率的な運用体制を構築します。
- 消防機材の計画的な更新と適切なメンテナンスに努めます。
- 消防団員の安全装備の充実を図ります。
- 耐震性貯水槽の整備を進めます。

⑥ 町民を守る防犯、交通安全などの推進

i 防犯活動の推進

- 防犯体制では、警察をはじめ、行政、学校、各種団体、地域住民が情報を共有し、互いに連携を図り、地域の防犯に対する意識高揚に努めるとともに、地域は自分たちで守る体制づくりを進めます。
- 子どもの見守り活動として、子ども安全センターや青色防犯パトロールの活動を一層推進します。

- 犯罪を抑止するきれいな生活環境の維持に努めます。
- 振り込め詐欺などの消費者問題について、防災行政無線やケーブルテレビにおいて積極的な周知を図ります。
- 消費者問題協議会を中心に情報の収集と発信に取り組み、消費者被害の未然防止に努めます。

ii 交通安全の推進

- 交通安全対策として川本警察署、交通安全協会・分科会と連携して、交通安全に対する意識啓発を行います。
- 学校や保育所等での交通安全教室や高齢者の運転教習に積極的に取り組みます。

iii 騒音対策の推進

- 米軍機騒音等対策協議会により、外務省や防衛省に対し、訓練飛行中止の要望活動を粘り強く継続実施します。
- 要望に際しての資料となるようデータ収集と分析を進めます。

⑦ 定住支援と住まいづくりの推進

i 定住支援

- 定住コーディネーターの配置や自治会等への定住促進支援員の配置を進め、移住希望者へのきめ細かな相談体制の充実を図ります。また、移住後の生活などについてもフォロー体制を充実させていきます。
- 本町での暮らしを体験できるような仕組みを構築します。
- 様々な媒体や機会を活用してきめ細かな定住情報の発信を行います。

ii 町営住宅の整備

- 町営住宅の整備に関しては、的確な将来展望による整備計画を定めた、邑南町住宅マスタープラン及び邑南町公営住宅長寿命化計画に沿って計画的に整備します。
- 移住者が入居できる町営住宅の建設を検討します。

iii 移住者向け住宅の確保

- 遊休の町有地を住宅用地として有効に活用することも含め、民間賃貸住宅の建設を引き続いて促進します。
- 空き家については、地域の協力を得て状態の良い物件が確保できるような仕組みを構築し、空き家情報のデータ管理と情報提供を推進します。
- 自治会やNPO法人等が行う住宅改修への支援を検討します。

iv 危険な空き家の対策

- 所有者との相談窓口を設置し除却を進めます。
- 放置され続ける危険空き家に対しては、除却に係る措置を検討します。

⑧ 適正な土地利用と地籍調査の推進

- 土地の利活用にあたっては、災害等に対する安全性の確保に加え、豊かな自然景観や美しい農村風景の保全に努めながら、社会性、文化性、経済性などの条件に配慮し、企業活動や住宅需要など長期的な展望のもとに適正な利活用を推進します。
- 地籍調査を計画的に実施するとともに、事業量の確保に努めます。

(3)事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
生活環境 の整備	(1)水道施設			
	上水道	邑南町水道施設改良事業 邑南町水道施設耐震化事業	邑南町 邑南町	
	簡易水道	邑南町簡易水道基幹改良事業 邑南町簡易水道施設改良事業	邑南町 邑南町	
	その他	定住促進飲用井戸等設置事業(井戸設置)	邑南町	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	特定環境保全公共下水道事業	邑南町	
	農村集落排水施設	農業集落排水事業(機能強化対策) 農業集落排水事業	邑南町 邑南町	
	その他	特定地域生活排水処理事業(浄化槽市町村整備推進事業)	邑南町	
	(3)廃棄物処理施設			
		可燃ごみ処理施設整備事業	事務組合	
	(4)火葬場			
		火葬炉設備整備事業	邑南町	
	(5)消防施設			
		消防防災施設整備事業	邑南町	
	(6)公営住宅			
		公営住宅等整備事業 公営住宅ストック総合改善事業	邑南町 邑南町	
	(7)過疎地域自立促 進特別事業			
		河川愛護ボランティア事業	住民 団体等	
		消防団員安全装備品整備事業	邑南町	
		防災士養成事業	邑南町	
		災害備蓄品等整備事業	邑南町	
	(8) その他			
		自主防災組織育成事業	自治会	
	消火栓用ホース格納箱等設置補助事業	自治会 又集落		
	避難所資機材整備事業	邑南町		

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 生涯にわたる健康づくりの推進

i 母子保健の推進

妊産婦の健康や出生後の子どもの健やかな成長を支援するため、健診・教育・相談事業を充実するとともに、安心して子育てができるよう、医療面・経済面の支援を継続していく必要があります。

近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、子どもの健康問題、育児不安や虐待の問題など、子育てに関する課題が多様化しています。子どもの成長に合わせ、保健医療福祉関係者、教育関係者、就労関係者などが適切に連携して切れ目ない支援を行う体制づくりが必要となっています。

ii 青年期から高齢期まで切れ目のない健康づくりの推進

青壮年期においては、運動不足や食生活の変化から、糖尿病・高血圧・脂質異常・肥満等の生活習慣病の方が増加しており、疾病予防の意識啓発、早期発見のための各種検診受診者を増やす取り組み、健診後のフォロー体制の整備や重症化予防等が必要となっています。

高齢期においては生活習慣病をはじめとする疾病の予防、重症化予防に加え、加齢に伴う筋骨格系の衰えをできる限り抑えるための介護予防や認知症対策が必要となっています。

iii 精神保健の推進

ストレス社会のなかで、うつ状態等の精神疾患を発症する方が増えており、自死対策にかかる相談業務や相談件数も増加しています。

② 健やかな子育て環境の充実

本町の児童福祉は、2011年度（平成23年度）から実施している「日本一の子育て村構想」の推進事業により、特に重点を置いた取り組みが進められ、子育てに係る支援サービスや制度は充実してきています。

2015年（平成27年）10月1日現在、保育所は9箇所あり、定員430名に対し入所児童数は380名で充足率は88.4%となっていますが、保育所間の充足率の差が顕著になっています。放課後児童クラブは各小学校単位に8箇所設置されており、登録児童数は177名となっています。保育所（園）・児童クラブは、今後も子育て世帯の様々なニーズに応え、サービスの質を確保するため、必要に応じて施設の整備を進め、充実を図る必要があります。

本町での子どもや子育てを取り巻く環境の特徴の一つに、核家族化や少子化、過疎化の進行があげられます。これらの環境は子どもにとって、近所の友達や学校の仲間、異なる世代の人と日常的に交わる機会などの減少につながり、子どもの社会性やコミュニケーション能力を育む機会の減少にもつながります。また、子育てを行う保護者にとっても、身近なところに相談相手や子育て仲間を見つけにくい実態があり、子育ての不安や孤独感を抱え込んでしまうことが考えられます。

町内では、民生委員・児童委員や青少年育成邑南町民会議などの組織、自主サークル、ボランティアなどが、子どもや保護者を支援する活動を活発に行っています。また、毎年「わくわくフェスタ」を開催し、子育てに関する各種団体が連携を図り、情報共有及び情報提供を行っており、参加者とともに考えて、行動する雰囲気がつくられています。今後は、子育てサロンやサークルの形成を促進するなど、定期的に親同士の交流を深めることのできる体制づくりが一層求められます。これらは特にひとり親家庭、子どもの養育が困難な家庭などにおいて重要であり、育児不安等により孤独を感じている子育て家庭をサポートし、昔ながらの子育てのよい部分を継承していくことが大切です。

③ 結婚への希望の実現

邑南町第2次総合振興計画及び邑南町版の総合戦略を策定するにあたってのアンケート調査では、これまで結婚したことがない人のうち、40.2%が「いずれは結婚したい」と回答している一方で、ほぼ同じ割合である36.4%が「結婚するつもりはない」と回答しており、未婚化の傾向が意識の上からも伺えます。

結婚したい人が結婚しない理由、結婚するつもりがない人の結婚したくない理由として、「適当な相手がいない」が共に割合として高く、出会いの場

の創出や、結婚に対する心構え等を学ぶ機会を提供するなど、結婚に関する支援が必要であることがわかります。

④ いきいきと笑顔で暮らす高齢者福祉の推進

本町の高齢者人口は減少に転じているものの、高齢化率が2015年（平成27年）9月末現在で42.2%に達し、今後さらに上昇すると推計されています。また、一人暮らし・二人暮らし世帯の増加が見込まれるなか、できる限り住み慣れた地域でいきいきと生活し続けるために、地域内の「顔の見える」助け合いにより行われる「互助」の意識を高める必要があります。

町民の施設入所者の約15%が郡外の施設に入所していますが、今後はそれが困難になっていくものと予測されます。一方、福祉を担う若い世代の人材不足が危惧されることから、今後の介護人材等の安定的な確保が課題となっています。

本町の介護認定者の割合は23.9%であり、全国平均や島根県平均を上回っています。健康でいきいきと生活する高齢者がいることは町の活性化や存続につながるため、高齢者の健康寿命を延伸していく取り組みは重要な役割を担います。より早期から介護予防の必要性を意識啓発し、各種施策を展開する必要があります。

⑤ 自立した生活を支える障がい者福祉の推進

障がい者支援制度は、福祉サービス、公費負担医療等が障がい種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきましたが、2006年度（平成18年度）の障害者自立支援法の施行により共通の制度のもとで一元的に提供される支援制度となり、2013年度（平成25年度）には障害者総合支援法の施行により地域社会においてさらなる共生の実現に向けた制度へと変遷してきました。

本町の2015年（平成27年）4月1日現在の障害者手帳所持者数は、身体811名、知的155名、精神95名となっています。

障害者福祉サービスの状況として、石見地域においては「くるみ学園・くるみ邑美園」「緑風園」「愛香園」「県立石見養護学校」を中心に『四ッ葉の里エリア』を形成しています。また、相談支援事業所は「ハートフルみずほ」「サポートステーションおりーぶ」「緑風園」の3事業所に委託してお

り、関係機関との連携により各地の作業所への通所や介護、グループホームへの入所等のきめ細やかな障害福祉サービスを提供しています。

今後も充実したサービスを提供していくためには相談支援事業所の充実や、安定した相談支援体制の確保が求められます。

障がい者福祉の課題として、地域移行支援や成年後見制度の利用促進があげられます。また、精神障がい者等の在宅での生活が困難な方への支援が求められています。一方、障がい者支援施設の定員変更や施設の改修等の検討をする必要があります。

その他、交通機関や公共施設などを障がい者や高齢者を含め誰もが利用しやすいよう、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める必要があります。

⑥ 地域福祉の推進と生活支援体制の構築

i 地域福祉の推進

地域で安心して充実した生活を送るには、町民一人ひとりが福祉や健康づくりに関心を持ち、町民参加による福祉の町づくりをすることが重要です。認知症や障がいについて偏見や差別、年齢や性別などによる人権の侵害や学校でのいじめは、差別やいじめを受ける当事者の権利である社会参加や地域生活を制限するだけでなく、差別・いじめをする側の生き方を問われることでもあることから、地域課題として捉え、早急に解決していく環境づくりが求められています。

一人ひとりが大切にされ地域において安心した生活を送ることができる地域づくりには、各関係機関、地域の組織や団体との連携や協力が必要となっています。福祉や保健、教育に関心を持ち、人を尊ぶ心を育み、お互いに支え合う心を養う人材の育成や活動しやすい環境づくりをめざして、地域・学校・家庭・職場など、それぞれが面をつながる地域づくりが求められています。

ii 生活支援体制の構築

本町では2008年度（平成20年度）に町福祉事務所を設置し、島根県より生活保護業務の移管を受けましたが、それ以降、生活保護受給者数は減少傾向にあり、現在の保護率は約0.3%と県内最低水準となっています。

しかしながら、保護率が低下しても、保護に至るまでの困窮者や生活に不安を感じる町民が減少しているわけではなく、福祉関係のみならず各窓口に寄せられる町民からの相談には経済的な問題が含まれることも多く、また、どの要件にも該当せず各種支援制度では救済できない要支援者も少なくありません。

2015年度（平成27年度）、生活困窮者自立支援制度がスタートし、本町では、生活保護以外の経済的支援に関わりの深い邑南町社会福祉協議会を自立相談支援機関として対応していますが、要支援者のなかには、経済面だけではない課題を重層的に抱えていることが多く、即座に課題解決とはいかないのが現状です。

また、全国的にもこの制度がスタートしたばかりであることから、支援を要する困窮者の判断をはじめ支援の程度や支援に必要な社会資源の掘り起こしなど課題もあるため、制度の動向や町民のニーズ把握等を継続的に行い、支援体制の構築を進めていくことが大切です。

(2) その対策

① 生涯にわたる健康づくりの推進

i 母子保健の推進

- 中山間地域の特性を生かし、地域全体で子育てを支援する施策をネットワーク化することにより、安心して子育てができる「日本一の母子保健事業」を構築します。
- 公立邑智病院において産婦人科及び小児科医師が常勤で配置されていることで、安心して子どもを産み育てられる体制が整っており、引き続きこの体制を堅持します。
- 妊娠を望む方や子育てに必要な医療・経済的支援、子育て不安への対応、生活習慣を含めた健診・教育・相談の充実や情報提供をさらに拡充し実施します。

ii 青年期から高齢期まで切れ目のない健康づくりの推進

- 各種の検診、一日ドックなど受診しやすい体制を整備し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、検診後のフォロー体制を整備します。
- 健康づくりの拠点として、元気館のトレーニング室やプール等を有効活用し、健康づくりと介護予防を推進します。また、地域においては、集落や自治会を単位とした地域ぐるみの健康づくりや介護予防事業を推進するために、医療機関、地域、公民館、社会福祉協議会、福祉、保健分野等が一体となって、地域包括ケアシステムを確立します。
- また、健康サポートリーダー、認知症キャラバンメイト、介護予防サポーターなどの人材を活用した支援体制を整えます。
- 「健康寿命日本一のまちづくり」をめざして「健康長寿おおなん推進会議」を母体として、町民主体の総合的な健康づくり体制を強化します。
- 高齢者等の心身の健康づくりと地産地消を推進するため、負担感の少ない農林産物などの生産活動を推進します。

iii 精神保健の推進

- 職域との連携を強化し、働きざかり世代の心と身体の健康を維持する取り組みを行い、うつ状態等になることを予防するとともに、異常が早期に発見でき、相談に結びつく体制を整備します。

② 健やかな子育て環境の充実

- 「日本一の子育て村構想」を通じて、本町に住むすべての人が「子育てするなら邑南町で」と思える、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- 子育て家庭が仕事と子育てを両立することができるよう、また多様化するニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図るとともに子育て支援センターの活用を推進します。
- 妊娠や出産、育児までの長期的、総合的な支援を行える体制の構築をめざします。
- 児童虐待の防止と適切な対応に努めます。

- 施設や設備の老朽化等に対応し、計画的な改善を行います。
- 子育ての拠点として機能する保育所が安定的に運営できるよう支援を行います。また、児童福祉を担う人材の確保をめざします。

③ 結婚への希望の実現

- 結婚希望者の希望がかなえられるよう、婚活イベントや結婚セミナーを実施し、出会いの場や結婚希望者の魅力を向上させる機会の充実を図ります。
- 若い世代から将来の妊娠・出産など、人生設計を積極的に考えるうえで必要な情報を提供します。
- はっぴーこーでいねーたーなどのボランティアによる地域の人材活用や結婚支援施策を協議・実施していく連携体制を構築し、町が一体となった結婚対策に取り組みます。

④ いきいきと笑顔で暮らす高齢者福祉の推進

- 在宅生活については、要介護状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域まるごと支え合いの取り組みを進めます。
- 病院受診等のための交通手段のあり方を検討するとともに重度の介護状態になっても在宅生活が可能となるよう、外出支援等の付帯サービスを行います。
- 高齢者福祉を担う人材の確保を推進し、在宅福祉サービス、施設サービス機能の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、高齢者虐待の防止と適切な対応に努めます。
- 町民の町外への施設入所を減らし、町内の施設において充足するよう努めるとともに、介護予防、地域まるごと支え合いを推進し、その結果、町内施設で空きが出た場合は、県外町民の利用を促します。
- 高齢者福祉施設の機能強化を図るとともに、老朽化対策を進めます。

⑤ 自立した生活を支える障がい者福祉の推進

- 障がいがあっても、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、施設から地域生活への移行、施設から一般就労への移行など、障がい者の自立と社会参加を進めるため、関係機関の連携を強化するとともにサービスの拡充に努めます。さらには、地域生活への移行のため、地域生活支援拠点の整備をめざします。
- 障がい者への理解を深め、ノーマライゼーション理念の浸透を図り、障がいを理由とする差別の解消に努めます。また、障がい者虐待の防止と適切な対応に努めます。
- 障がい者福祉を担う人材の確保を推進します。
- 障がい者福祉施設の機能強化を図るとともに、老朽化対策を進めます。

⑥ 地域福祉の推進と生活支援体制の構築

i 地域福祉の推進

- 地域福祉の民間推進母体である邑南町社会福祉協議会への支援と連携を図ります。
- 地区社会福祉協議会（地区社協）が町内全域に設立され、地域福祉活動の推進力となっており、学校での福祉教育、自治会や各種団体とも連携して地域福祉の環境づくりに取り組みます。
- 地域福祉の推進や地域課題の解決、子育てやふるさと教育などを町民一人ひとりが自らの課題と捉え、積極的な関わりを持つとともに、ボランティア活動が積極的に展開されるよう、社会福祉協議会等の関係機関との連携を深めます。

ii 生活支援体制の構築

- 成年後見制度利用支援事業や日常生活自立支援事業など家計支援に関わる邑南町社会福祉協議会をはじめとする各種関係機関との連携を深め、支援の入口である相談支援体制を整え、支援の出口としての就労・生活支援の場の確保を進めます。

- 子どもの貧困について、その発見と対応がこれまで以上に早期に図れる体制づくりをめざします。また、背景には、保護者やその他の世帯員の複合的な課題があります。保護者等への支援は、子どもへの支援と同等に重要であるとの認識をもって取り組みます。

(3)事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
高齢者等の 保健及び 福祉の向上 及び増進	(1)高齢者福祉施設			
	老人福祉センター	社会福祉協議会機能訓練室改修事業	邑南町	
		あさぎり駐車場改修事業	邑南町	
		社会福祉協議会車両購入事業	法人	
	(2)児童福祉施設			
	保育所	いわみ西保育所改修事業	邑南町	
		東光保育園改築事業	法人	
	児童館	石見東放課後児童クラブ建設事業	邑南町	
	障害児入所施設	くるみ邑美園児童部建設事業	邑南町 法人	
	(3)障害者福祉施設			
	障害者支援施設	くるみ邑美園改修事業	邑南町	
	(4)市町村保健センター 及び母子健康センター			
		健康運動推進による健康寿命の延伸事業	邑南町	
	(5)過疎地域自立促進 特別事業			
		通院タクシー料金助成事業	邑南町	
		高齢者等外出支援事業	邑南町	
		緊急通報装置設置事業	邑南町	
		保育所完全給食事業	法人	
		保育所運営対策事業	法人	
		利用者支援事業	邑南町	
		安心して遊べる環境づくり事業	邑南町	
		子育てに関する資格を持った人材活用事業	邑南町	
		保育ママ事業	邑南町	
		移住促進事業	邑南町	
		結婚支援事業	邑南町	
		病児,病後児保育事業	邑南町	
		少子化対策強化事業	邑南町	
		日本一の子育て村推進事業	邑南町	
		障がい児保育事業	邑南町	
		ICTを活用した見守り事業	邑南町	
	地域丸ごと支え合い事業	邑南町		
	高齢者移住受入れ事業	邑南町		
	子ども等医療費助成事業	邑南町		
	健康運動推進による健康寿命の延伸事業	邑南町		
	健康長寿日本一のまちづくり事業	邑南町		
	働き盛り世代の健康増進事業	邑南町		
	こころの健康づくり事業	邑南町		
	医療福祉従事者確保奨学基金事業	邑南町		

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

安心の医療体制の確保

町内の医療機関は、病院が1箇所、診療所が15箇所（国民健康保険直営診療所3箇所を含む）開設されています。この内直営の阿須那診療所においては2009年（平成21年）7月から、常勤医師が不在となっていました。2010年（平成22年）9月から新たに常勤医師が着任し、内科外来診療のほか、各種検査、健診などに応えられるようになりました。

医療体制として、公立邑智病院が郡内唯一の救急告示病院として24時間の受け入れ体制をとっており、地域住民の安心に寄与しているほか、地域包括ケアシステム構築においても、2014年度（平成26年度）10月から、本館病棟41床を地域包括ケア病棟として機能転化し、高度医療機関や診療所との連携の中心となっています。

また、おおなん元気ネットにより、公立邑智病院で診断した画像データを診療所で確認できるようになっており、ICTを利用した医療の連携体制も進められています。

しかしながら、地域内での医療の完結や救急当直体制を維持するためには、整形外科医師をはじめ総合診療科医師の確保が求められるほか、民間医療機関においても人口減少による経営環境の悪化、後継者問題などの課題もあり、地域住民の生活を守る観点から積極的な支援活動を推進する必要があります。

(2) その対策

安心の医療体制の確保

- 公立邑智病院の医療設備や機器の整備を支援するとともに、医師確保に向けた体制づくりを行います。
- 医師会や島根大学等と連携したセミナーの開催を継続し、医療従事者の学習環境を整備します。
- 医療福祉従事者奨学金制度を継続するなど、人材の確保を支援します。

- 公立邑智病院が地域医療拠点病院としての機能を果たすため、民間医療機関との連携を強化するとともに、県内外の高度医療機関と連携できるよう支援を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 救急時のドクターヘリの活用を推進し、安心して誰もが高度医療が受けられるよう体制を整備します。
- 地域と密着した医療体制の確保のため、国民健康保険直営診療所の運営を行うとともに、健康づくり推進にあたって医療機器の導入を図ります。

(3) 事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主体	備 考
医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	新館病棟改修工事	公立邑智病院	
		医療機器改修工事	公立邑智病院	
		医療用機器等更新事業	公立邑智病院	
	診療所	直営診療所医療機器整備事業	邑南町	
	その他	医師住宅改修工事	公立邑智病院	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	公立邑智病院運営費助成事業	公立邑智病院	
		直営診療所運営費助成事業	邑南町	
		在宅当番医制度助成事業	邑智郡医師会	
		邑智地域の医療を考える会助成事業	住民団体等	
医療従事者確保奨学基金事業(医療)		邑南町		

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 生きる力を育む教育の推進

本町に住む子どもたちが、本町での学びを通じて世界へも羽ばたける力を育み、やがてこの町と一緒に担い支えられる大人へと成長できるよう、「地域の子どもを地域全体で育てる」を基本とした教育を推進していくことが必要となっています。

本町には、小学校8校、中学校3校があります。学校施設については、全校で計画的な改修工事や耐震化、老朽施設の解体等に取り組んできましたが、小・中学校のうち半数以上の校舎が建設後40年を経過しているため、今後も校舎の老朽化等への対策を検討していく必要があります。加えて、広大な面積を有し積雪の多い本町において、大きな役割を担うスクールバスについても継続的な更新や整備が求められます。

本町の1学級の児童・生徒数はともに島根県の平均を下回っており、少人数によるデメリットを解消しつつ、地域との連携を生かすなど小規模校、少人数の良さを最大限に発揮した魅力ある学校づくりへの支援を進め、教育的な移住への足がかりとすることが今後求められます。

子どもたちがこれからの時代を生き抜いていくためには、単に知識の量を増やすだけでなく、多様な考えや情報を基に判断して自分で問題を解決していく力が一層求められます。そのためには、学び合い学習を推進し、子ども同士で教え合い学び合って成長していく必要があります。また、地域の様々な資源の活用や課題の解決策などを子どもたち自らが提言し社会参画することを通して、ふるさとへの誇りを持ち将来の進路につないでいく取り組みも必要となります。

学習に関する支援として、様々な困難を抱える児童・生徒に対する生活・学習支援員等の継続的な配置など、学びやすい環境づくりを進めています。また、豊かな読書活動の推進を図るための学校司書の配置や不登校等の対応のための教育支援センターの活動を行っています。

また、学校のICT化についてはパソコンや電子黒板の導入など整備を進めてきましたが、情報技術や地域、家庭などめまぐるしく変化する社会潮流を適切に捉えた方針の検討が求められます。

ふるさと教育については、子どもたちが郷土への誇りや愛着を持ち、将来の担い手となれるよう、地域学校の取り組みなどを通じて、地域との連携を図りながら文化や歴史などの学びや自然・社会・生活体験活動の取り組みを進めています。今後は学校教育における校種間での系統や連携づくりや、保護者の参加に向けた取り組みが一層求められます。

また、キャリア教育についても、小中高の一貫した取り組みが必要です。福祉・医療・農業の担い手だけでなく、新たな仕事を創り出す人材育成など、子どもたちの将来の就業実現に向けて、様々な応援ができるような支援体制づくりを進める必要があります。

食育の推進として、邑南町食育推進計画に基づき、農作物の栽培や、簡単なレシピの料理やお菓子づくりなど体験を中心とした、食について学べる機会づくりを進めてきました。

地産地消については、給食センターにコーディネーターを配置したことにより、地産地消率が高まってきています。今後も食育推進委員会や農林業者など食育・地産地消に関する関係機関や団体と連携を図りながら全町で取り組んでいくことが大切です。

② 地域を担う人材の育成

i 人づくり・地域づくり・まちづくりを推進する社会教育

地域の生涯学習の拠点として、公民館が「集い・学び・結ぶ」をキーワードに様々な学習の場の提供や地域課題の解決に取り組んでいます。公民館はよりよい暮らしや地域づくりに向け、課題の発見から解決への学びや活動など、町民の主体的な学び合いを通して、町民同士の交流や仲間づくりを支援する場であることをいま一度再確認するとともに、より一層幅広い公民館活動にするために若者や女性が積極的に参加できるよう工夫していくことや、地域にとってなくてはならない施設となるよう努めていく必要があります。

また、図書館は読書普及活動として郷土資料・地方行政資料・図書その他必要な資料収集及び通常の貸し出し業務のほか、学校・公民館・読書ボランティア等と緊密に連携し、読書普及研修、おはなし会などの開催や、子育て支援の取り組み等その奨励を行っています。

社会教育事業を行う団体として役割を担っている邑南町連合婦人会、邑南町PTA連合会への助成を行っています。今後も活動支援を行っていくとと

もに、地域課題に即した取り組み等について指導助言していける地域リーダーの育成を進める必要があります。

スポーツ活動においても、スポーツ推進委員協議会や体育協会など町民主導型で社会体育に取り組んでおり、今後も子どもから高齢者、障がい者まで楽しめる生涯スポーツの推進に力を入れていけるよう、スポーツ指導を行える人材育成や場づくりを進めていくことが必要です。

国際化社会が進展する中で、国際理解を深めることも重要となっています。外国人観光客も増加しており、人材育成を含めた対応が必要となっています。

ii 県立矢上高校・県立石見養護学校支援

島根県立矢上高等学校（県立矢上高校）は、過疎化や少子化などの影響により、定員割れが続いており、今後さらに生徒数の減少が見込まれることから、存続が困難となることも予測されています。仮に廃校となった場合は、多くの生徒が遠方への通学を強いられるなど教育格差が生まれるとともに、地域の活力が失われることとなります。そうならないためにも、高校において、更に高い学力、豊かな人間力、生きる技が身につく環境を整備する必要があります。

県立矢上高校の学習環境として、2015年（平成27年）6月にウェブ会議システムによる双方向型の講座「東大NETアカデミー」がスタートし、東大講師による大学受験に向けた学習方法等の講座が行われています。さらに、2015年（平成27年）8月には現役東大生による対面授業も実施されるなど、都市部との教育環境の格差を縮小する取り組みが進められています。

県立矢上高校の魅力を町内外へ伝えるうえでは、生徒が充実した学校生活を送れるよう、授業・部活・寮生活や通学等様々な面における支援体制の充実を図る必要があります。

また、島根県立石見養護学校には、全校で33名の児童生徒が通っており、福祉施策や就労施策と連携した学校支援を進めています。

③ 人権教育・啓発の推進

本町では2005年（平成17年）に「人権尊重の町」及び「非核平和の町」宣言を、2014年（平成26年）には「男女共同参画推進の町」宣言を行い、また、2007年（平成19年）には「邑南町同和問題啓発・教育基本構想」を、2015年（平成27年）には「邑南町人権施策推進基本方針」の策定を行いました。これらの方針に沿って、すべての人の人権が尊重され、共に支え合う「共生の心」の醸成に努めるとともに、人権が人々の思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代へと継承されていくようなまちづくりを進めています。

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、2005年（平成17年）に邑南町人権・同和教育推進協議会を設立して以来、町民や職員をはじめとする事業所、PTAを対象とした研修会開催や、12公民館単位での人権・同和教育を推進しています。また、人権・同和教育推進事業への参加者の固定化を解消するために研修内容、方法等今後も学校と公民館が連携して教材を作成し啓発につなげるなど新たな取り組み等を検討していくことが必要となっています。

男女共同参画に関しては、「邑南町男女共同参画計画」を2012年（平成24年）3月に改定した後期計画に基づき男女共同参画のまちづくりを進めています。

男女共同参画推進団体2団体と連携し、講演会や研修会を行っているほか、町内の女性会議を2015年度（平成27年度）に設置しています。今後も、職場・家庭・地域において男女共同参画意識が十分浸透するよう取り組みを進めることが大切です。

（2）その対策

① 生きる力を育む教育の推進

- 学校内外での学び合い学習を進めることや生きる力を育むことを前提に認め合い、高め合い、磨き合う場づくりを提供することで、人間としての調和のとれた児童・生徒を育て、この町の将来を担う人材としての人づくりを進めます。

- また、保育所・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の連携を図るための体制づくりを進めるとともに、学び合い学習の授業づくり研修により教師力の向上や、学級づくりを進めます。
- 学校施設の老朽化に対応するため、計画的な改修、改築を図ります。
- 児童・生徒を取り巻く環境の変化を考慮しつつ、すべての子どもたちの人権が尊重される環境づくりを進めます。
- 新学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の充実を図るとともに幅広く学校、家庭、地域が一体となった教育活動を模索します。
- 児童・生徒が教育や相談が受けられるための環境の充実や、学校司書、学習支援委員等の配置を継続して実施します。
- 児童・生徒の安全対策として、子ども安全センターを中心に地域の防犯意識の高揚や見守り活動を進めます。
- 人権教育、食育、読書の普及、キャリア教育、外国語指導助手の配置、ICT化への検証などを通じて学校教育の充実を図ります。
- 地域に開かれた学校づくりにより、ふるさと教育の充実を図ります。
- スクールバスについては、安全な運行を基本に、児童生徒の状況に応じた計画的な整備を行います。
- 教職員住宅については、郡内出身の教員割合が少なくなることや学校規模の状況も勘案し整備を進めます。
- 学校給食については、運営の在り方の検証や安全でおいしい給食の供給のための地産地消の推進や危機管理体制等の充実を図ります。

② 地域を担う人材の育成

i 人づくり・地域づくり・まちづくりを推進する社会教育

- 複雑多岐にわたる今日的諸課題に対応するため、学習を通して人づくりを図り、地域づくり・まちづくりを推進する原動力となるよう、社会教育行政は情報の受発信を行い生涯学習の中核的な役割を果たさなければなりません。

- 今後は、学校教育や社会教育をはじめ町行政、民間の活動等との幅広い連携のもとに、人々の生涯にわたる自主的な学習及び地域社会の喫緊な課題の抽出及びその解決につながるような学習活動の支援に努め、関係機関との有機的な連携を図り、生涯学習推進計画に基づき、社会教育を推進します。
- 国際交流員等の配置を検討するとともに、公民館などでの学習機会の提供、町内の活動組織や島根大学などとの連携を通じて国際理解を深める活動を推進します。

ii 県立矢上高校・県立石見養護学校支援

- 県立矢上高校魅力化コーディネーターを配置し、教員と協力しながら学校の魅力化を図る体制を構築します。
- 生徒が地域のイベントに参加するなど、地域住民との交流の機会を増やし、行政や学校だけでなく、地域で支えられているという意識を啓発する取り組みを行います。
- 県外から生徒を募集するうえで、寮の設備を充実するほか、地域住民との交流会を開催し、親元から離れることに対する精神面でのサポートや、生活指導など、受け入れ体制の充実を図ります。
- 県立石見養護学校児童生徒の社会参加やスポーツ活動などを支援します。

③ 人権教育・啓発の推進

- 人権・同和問題の解決に向けて、本町ではこれまでも正しい理解と認識を培うため、学習の場を設け啓発活動を行ってきましたが、未だ解決したとはいえない状況にあるため、行政・学校及び地域などの連携による推進組織の活動や啓発手法の充実を図り、同和問題をはじめ障がいのある人・高齢者・性的少数者・外国人に対する差別などあらゆる差別の解消に向け、町民一人ひとりが主体的に取り組めるよう、人権・同和教育を積極的に推進します。

- また、東京パラリンピック事前キャンプ地誘致等の動きがある中、今まで以上に障がいについて理解を深め必要な配慮を自然にできるよう啓発等に取り組んでいきます。
- 人権教育や意識啓発を推進することにより、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりをめざすとともに、男女がともに支えあい誰もが個人として尊重され、主体的に自らの個性や能力が発揮できる、明るく豊かな男女共同参画社会の構築を図ります。

(3)事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	小学校整備事業	邑南町	
		中学校整備事業	邑南町	
	屋内運動場	小学校屋内運動場改修事業	邑南町	
		中学校屋内運動場改修事業	邑南町	
	教職員住宅	教職員住宅建設事業	邑南町	
	スクールバス・ボート	スクールバス購入事業	邑南町	
	給食施設	給食車購入事業	邑南町	
		給食センター設備更新事業	邑南町	
	その他	小学校施設等整備事業	邑南町	
		中学校施設等整備事業	邑南町	
	(2)集会施設・体育施設			
	公民館	公民館改修事業	邑南町	
	集会施設	元気館改修事業	邑南町	
	体育施設	体育施設改修事業	邑南町	
	図書館	図書館改修事業	邑南町	
		移動図書館事業	邑南町	
		図書館ネットワーク構築事業	邑南町	
	(3)過疎地域自立促進特別 事業			
		子ども笑顔キラキラ事業	邑南町	
		学校司書配置事業	邑南町	
		地産地消推進コーディネーター配置事業	邑南町	
		問題を抱える子ども等の自立支援事業	邑南町	
		指導主事設置事業	邑南町	
		外国語指導助手配置事業	邑南町	
		中学生学習支援実証実験事業	邑南町	
		矢上高等学校教育振興会支援事業	矢上高等学 校教育振興	
		矢上高等学校魅力化推進事業	矢上高等学 校教育振興	
		公民館活動事業	邑南町	
	社会体育振興事業	邑南町		
	夢づくりプラン事業	集落		

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

瑞穂ハンザケ自然館では、飼育展示水槽内での「特別天然記念物オオサンショウウオ」の3年連続の産卵・ふ化に成功し、国内外で評価されています。

邑南町郷土館と瑞穂ハンザケ自然館は、しまねミュージアム協議会に加盟しており、県内博物館等とのネットワークを構築しながら本町の自然や歴史・文化に関するPR活動や調査研究を行っています。

本町は古来より鉄を産出しており、「たたら製鉄」関連の遺跡が無数に所在しています。砂鉄採取法である「鉄穴流し」の後には、鉄穴残丘のある盆地の景観「於保知盆地」や棚田のある風景が生まれました。さらに、石見の銀山の一翼を担ったと考える「久喜・大林銀山遺跡」の調査研究を進めており、銀・鉛を産出した産業遺産の歴史的・文化財的価値の発掘やその裏付けに取り組んでいます。

今後も、主要遺跡周辺の整備を進めるとともに、各種活動団体等との連携を図りながら、地域文化の魅力発信を行っていくことが必要となっています。

町民が一級の芸術や文化に触れることは大切であり、その機会を作る必要があります。

伝統行事の「次の日祭」（町の無形民俗文化財）では、地元中学生が「傘鉾」の制作に参加しながら伝統の継承に取り組んでいます。また、2012年度（平成24年度）には「鹿子原の虫送り踊」の保存会が「地域ポークラ賞」を受賞するなど、地域固有の伝統文化の振興や後継者の育成・伝承への取り組みが進められ評価もされています。また、神楽や田植えばやしなどの伝統芸能の継承も積極的に進められています。その一方で、伝統文化や伝統行事などを継承するための制度づくりや、ネットワークを活用した人材活用にまでは至っておらず、今後もこれらの充実・強化が求められます。

(2) その対策

- 郷土の文化や文化財を大切にし、愛郷心を育てる事業の推進や活動の充実を図ります。
- オオサンショウウオや遺跡をはじめ、有形・無形の文化財等の保存・継承及び展示施設等の整備や活用を推進します。

- 専門家の協力を得ながら、町の自然、歴史・文化に関わる地道な調査研究を積み重ね、その成果を学校教育や社会教育を通じて町民に還元します。また、学術的な価値づけを行い、将来の本町の文化の創造につなげます。
- 第一級の芸術や文化に触れる機会をつくとともに、地域の伝統芸能の保存継承や後継者育成を支援します。

(3)事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考	
地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等				
	地域文化振興施設	地域文化施設改修事業	邑南町		
	(2)過疎地域自立促進特 別事業				
			伝統文化保存事業	邑南町	
			瑞穂ハンサケ自然館運営事業	邑南町	
			図書館資料保存事業	邑南町	
			久喜・大林銀山遺跡調査研究事業	邑南町	
			久喜・大林銀山遺跡活用事業	邑南町	
			保存活用計画策定事業	邑南町	
	邑南町誌編纂事業	邑南町			

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

多様な力を結集した地域コミュニティの育成

急激な人口減少と高齢化による地域の担い手不足は、地域の互助・共助の仕組みが脆弱になり、これまで集落単位で行われてきた葬儀や環境保護、環境整備などの活動に対する町民負担が増すなど、自治機能の維持が困難になってきています。また、金融機関、郵便局、商店、バス路線、タクシー会社など公・民ともに合併、撤退、閉店などが進み、生活サービス機能が弱体化してきていることも課題です。

そのため、今まで地域運営の核であった集落機能の補完や担い手の役割を確保する新たな地域運営の仕組みが必要とされ、2010年（平成22年）3月には、地縁的まとまりとしての自治会組織が町全域で作られました。邑南町まちづくり基本条例では、コミュニティを自治会や集落と位置づけており、現在、町内には住宅団地を含め216の集落と39の自治会が存在し、相互に活発な活動が行われています。また、12の公民館エリアには職員を配置しており、自治会の学習支援や、自治会単位でできないことを公民館単位で実施するなどの連携（補完）体制を構築しています。

一方、地域の環境が大きく変化しているなかで、交通、福祉、防災、防犯あるいは伝統文化の伝承など、地域社会が抱える課題も多様化しています。

こうした課題に対し、地域住民の一人ひとりが共通の課題として認識し、地域の力を合わせ課題解決に取り組む必要があるほか、地域の自立・町民による自治づくりをめざして、コミュニティ活動の拠点となる施設の充実や活動の活性化を図るための支援をしていくことが大切です。

(2) その対策

多様な力を結集した地域コミュニティの育成

- 地域の中核を担う公民館を拠点に町民一人ひとりが地域の歴史、文化、自然を学ぶこと、地域外との人々との交流によって、地域資源の再発見・認識や価値の再構築を図り、地域課題である健康、福祉、防災など様々な取り組みができるようまちづくりを進めます。

- 自治会活動を補完するため公民館の地区単位でコミュニティを束ねる新しい地域運営の仕組みをつくり、主要な調整役となる「地域マネージャー」等の配置を支援し、地域間のネットワークの形成や情報共有を図り、自立した地域づくりを推進します。
- 地域力の維持・強化を図るため、地域活動を補う原動力として都市町民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受入れ、都市部からの移住や定住を促進するとともに、住居の新築や増改築、空き屋の改修に関する支援や定住希望者と地域住民との仲介の仕組みづくりを進め、U I ターンを促進します。
- 集落営農法人やN P O 法人等地域課題の解決に取り組む法人組織の設立や活動を支援します。
- まち・ひと・しごと創生法に基づく邑南町版総合戦略における 12 公民館単位の地区別戦略の実現を支援します。
- 地域コミュニティの自主的な活動を活性化するため、地域住民が利用しやすいコミュニティ施設の整備を図るとともに、地域づくりのリーダーや人材育成への支援を進めていきます。
- 買い物や医療など生活に不可欠なサービス機能の維持を図るため、集落間での移動サービスなどの構築や地域の拠点形成を推進します。

(3)事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考	
集落の整備	(1)過疎地域集落再編 整備事業				
		定住促進住宅建設事業	邑南町		
		定住促進住宅用地確保整備事業	邑南町		
		空き家改修事業	邑南町		
		お試し住宅整備事業	邑南町		
		住まい確保事業	邑南町		
		多世代居住推進事業	邑南町		
	(2)過疎地域自立促進 特別事業				
		自治会活動活性化推進事業	自治会		
		地域活動活性化補助事業	自治会		
		自治会活動保険事業	邑南町		
		地域コミュニティ再生事業	邑南町		
		移住相談支援事業	邑南町		
		地域おこし協力隊事業	邑南町		
		空き家情報活用事業	邑南町		
		地区別戦略実現事業	自治会又は 住民組織		
	(3)その他				
		自治会館改修費補助事業	自治会		
		自治会館、集会所排水設備工事補助事業	自治会又 は集落		

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

町民の一体感の更なる醸成

本町では、合併以来、地域をつなぐ道路網や情報網の整備、医療の確保や保健福祉などをはじめとする各種行政サービスの実施など、全町的な課題解決のための取り組みを進めてきました。また、2010年度（平成22年度）には、町全域に39の自治会ができたことにより、懸案であった行政と地域を結ぶ仕組みが整い、2014年度（平成26年度）からは行政協力員制度がスタートしたところです。

今後は、自立的な地域コミュニティの育成と同時に、コミュニティ同士の連携を図るとともに、町民の一体感の更なる醸成を図ることが重要です。地域コミュニティが互いに良いところを認め合い、高め合うとともに、一人ひとりがまちづくりに参画することを進めていくことが必要となっています。

(2) その対策

町民の一体感の更なる醸成

- まちづくり基本条例の理念を町民と町が共有し、より良いまちづくりを進めるため、あらゆる機会を活用して条例の周知を図ります。
- 町民の一体感を更に醸成するための学習機会や情報交換・交流の場づくりを進めます。
- 町花、町木に親しむとともにその活用を推進します。
- おおなんケーブルTVにより、「日本一の子育て村構想」などの重要施策を情報提供し、町ぐるみで取り組んでいることの機運を醸成します。
- 若者世代の郷土愛や地域づくり意識を醸成し、地域の活性化とネットワーク形成を図ります。

(3)事業計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
その他地域の 自立促進に関 し必要な事項				
		羽須美支所等整備事業	邑南町	
		瑞穂支所等整備事業	邑南町	
		ペーパーレス会議システム整備事業	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度）

過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主体	備考
1 産業の振 興	(9) 過疎地域 自立促進特 別事業	<p>邑南町農業後継者育成基金事業</p> <p>【概要】 県立農林大学校就学生や農林業研修をおこなう者に対して、奨学金を支給する。</p> <p>【必要性】 農林業後継者の育成と定住促進のため、専門の農林業教育機関で学ぶ費用を支援する。併せてJA、島根県普及部の協力により、就農時の営農指導体制を充実させる。</p> <p>【効果】 農林大学校等の学費等を支援することにより、町内への就農(林)者を確保する。</p>	邑南町	
		<p>新規就農支援事業</p> <p>【概要】 自営や季節兼業型新規就農者に対して、就農後の定住のための農業運転資金を支援。</p> <p>【必要性】 就農希望者、定住希望者がいきなり自立就農をしようとしても、就農初期は十分な所得を挙げることができず、営農の継続を断念せざるを得ないケースが見受けられた。農外所得を確保しながら生活に必要な資金を調達し、経営を安定させることを就農初期の方法として認めながら、経営が安定するまでの間、定住支援助成を行うことが必要である。</p> <p>【効果】 就農準備資金を設備投資に充てる度合いが高まるため、早期に計画の事業規模に達することができ経営が安定するため、新規の就農希望者に就農を勧めやすくなり、担い手の確保がすすむ。</p>	新規就農者	
		<p>公益的法人設立支援事業</p> <p>【概要】 農作業等受託組織(公的組織)設立のための補助金。</p> <p>【必要性】 地域によっては農家の高齢化等により農業生産の継続が難しくなっている。集落ぐるみで営農を推進しているが、リーダーや世話役のいない集落では組織化ができない。このため農作業受託、引き受け手のない農地の管理、公共施設の管理等を業務とする組織の設立が必要となっている。</p> <p>【効果】 受託組織(法人)設立を支援するための補助を行う。これにより営農継続に向けた初期段階の体制づくりを強化する。</p>	受託組織	
		<p>農業活性化支援センター運営事業</p> <p>【概要】 邑南町農業活性化支援センターに対する、運営費助成金。</p> <p>【必要性】 農業の担い手育成、所得対策、農地の利活用を一元的にサポートする体制を整備する。</p> <p>【効果】 JAや農業共済組合等との連携が密になることにより農業者に対する支援が多角的、総合的に行えるようになり、利便性が向上する。</p>	農業活性化支援センター	
		<p>耕畜連携推進事業</p> <p>【概要】 コントラクター(作業受託組織)の雇用体制を確立するため、強化支援金を交付する。</p> <p>【必要性】 畜産農家では飼料費高騰が経営を圧迫し、水稻栽培農家では生産調整面積の拡大への対応が大きな課題となっている。この状況に対応して、耕種農家では飼料稲の生産拡大に取り組み、畜産農家はWCSを給餌するとともに堆肥を生産する。</p> <p>【効果】 現在コントラクターの作業時期は夏～秋に限定されている。堆肥散布など周年雇用のできる体制が整備される。</p>	受託組織	
		<p>堆肥製造助成事業</p> <p>【概要】 堆肥製造に必要な副資材(おがこ等)の確保に対して助成する。</p> <p>【必要性】 畜産農家が抱える糞尿処理の課題解決には、良質な堆肥生産が欠かせない。そのためには堆肥製造に必要な水分調整材(おがこ、パーク等)の安定供給が必要であるが、建築需要が落ち込んでいる近年は、おがこ等が不足しており、流通しているものは非常に高価であるため、畜産農家が水分調整材を安定的に調達できるよう支援する必要がある。</p> <p>【効果】 水分調整材が安定的に安価に供給されるようになることで、畜産農家では糞尿処理の問題が解決し、飼養頭数拡大に取り組むことが可能になる。また、</p>	畜産農家	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

<p>耕種農家では安価で良質な堆肥が安定的に調達できるようになる。</p> <p>邑南町農林総合事業</p> <p>【概要】 ①有機農業推進のため、堆肥の購入に対して助成。 ②肉用牛振興のため、優良牛を導入又は保留する農家に対して、要する経費を助成。 ③椎茸振興のため、原木または菌床の購入に対して、要する経費を助成。</p> <p>【必要性】 農業従事者の高齢化及び若年者の農業離れによる担い手の減少により、本町の第1次産業の就業人口比率は減少の一途をたどり、H22年の国勢調査では23.6%と、基幹産業といいつながら就業人口のうちの4分の1にまで落ち込んできており、農林業経営の停滞や農山村の活力が低下してきている。これらの実態を踏まえ、農業政策を自立支援型に重点をおいた体系に再整備し、認定農家・集落営農組織などの育成及び農業構造の転換を軸に、本町農林業・農山村の再興を図る。</p> <p>【効果】 設備の導入等の助成を行うことにより、水田、野菜、肉用牛、椎茸類など地域資源を活かした農業生産を振興し、農家所得を増大・安定化させ、地域の創意工夫を活かしつつ農業資源を有効活用するいわゆる6次産業化(新産業創出)の土壌となる、若者にとって魅力的な産業に転換していく。また、農地の保全を図ることができる。</p>	<p>邑南町 農林 業者</p>	
<p>集落振興事務支援事業</p> <p>【概要】 集落事務支援組織設立のため、支援金を交付するとともに、雇用する事務職員の賃金を補助する。</p> <p>【必要性】 高齢化の進む集落では補助事業(直接支払制度)等の事務を行うものがおらず、制度に取り組むことができなくなっているため、それらを請け負う事務集団組織の設立が必要となっている。</p> <p>【効果】 集落の営農と景観を保全する意欲はあっても、制度に取り組むことができなくなりつつある集落も安心して取り組むことができるようになる。</p>	<p>集落</p>	
<p>有害鳥獣駆除対策事業</p> <p>【概要】 ①狩猟免許を取得するための経費に対して助成する。 ②有害鳥獣の捕獲に要する経費に対して助成する。</p> <p>【必要性】 鳥獣被害が深刻な状況にあり、被害農家の生産意欲を維持することが急務となっている。有害鳥獣の生息密度を適正に維持するため、捕獲班の活動を支援する。</p> <p>【効果】 高齢化が進んでいる有資格者の世代交代を支援し、駆除班の維持を図る。また駆除に係る負担を軽減することにより、生産意欲の向上を図る。</p>	<p>協議会</p>	
<p>産地づくり対策事業</p> <p>【概要】 町、JAが推奨する重点振興作物の栽培面積拡大のため、作付面積に応じて奨励金を交付する。</p> <p>【必要性】 特色ある水田転換作物として白ネギ、トマト等の栽培を推進してきたが、その大半を担う農家が高齢化しており若返りを促すことが必要である。</p> <p>【効果】 重点振興作物に対して交付金の加算を行うことにより、若年農家へも参加を促し、対象作物の栽培面積を拡大する。</p>	<p>協議会</p>	
<p>町産材利活用促進事業</p> <p>【概要】 地域産材認証システムの確立、町産材の規格統一の研究、町産材活用促進に向けた助成金。</p> <p>【必要性】 地域産材活用の本格化に対応するため認証制度を確立することと、町産材の規格を統一する事で製品の安定供給体制の整備を図る。また優良な活用事業への助成を実施し需要を掘り起こし、衰退する木材関連産業の再構築を目指す。</p> <p>【効果】 生産者・加工業者・利用者(工務店)の協働がすすみ新たな事業展開への機運が高まる。</p>	<p>協議会</p>	
<p>畜産堆肥活用促進事業</p>		

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

<p>【概要】 畜産農家等に対して、畜産堆肥、バーク堆肥の成分分析を行う費用を助成する。</p> <p>【必要性】 品質検査費用・品質安定化に向けた研修費用等を共同事業化し、堆肥を生産している施設ごとに品質を保証することで、農産物のトレーサビリティを構築し、邑南町の農産物の信頼性を高める。また、糞尿処理の体制が整備される。</p> <p>【効果】 共同検査体制の確立をステップに生産の共同化を目指し体制の整備を図り事業化を目指す。この事業化により、環境に配慮した循環型の農業や、有機農業への取組を推進し、地域の特性を活かした安全で高品質な農産物を生産することができる。</p>	畜産農家	
<p>地域資源循環システム確立事業</p> <p>【概要】 助成すべき主要品目について、地元食材の納入価格と市場単価との差額助成、課題整理やモデル事業や実証試験を実施する人材の確保に向けた助成をおこなう。</p> <p>【必要性】 地産地消の推進と課題整理を目的に、他の公共・民間施設への拡大に向け学校給食をモデルに実証試験を行う。また地域資源を扱う公開市場の開設運営や、需給マッチング・流通システムの確立に向けた課題を整理し、地域資源へのアクセス性を高める。</p> <p>【効果】 実証データをもとに他施設への拡大や行政支援のありかたについて検証することで、福祉・医療施設等への拡大や民間施設への納入拡大を図り、過疎・少子化による事業規模の縮小からの脱却を図る。また地域資源の新たな活用方法や利用者の発掘など新規需要の掘り起こしが可能となる。</p>	協議会	
<p>人工授精業務助成事業</p> <p>【概要】 肉用牛繁殖のため、人工授精師を配置する費用を助成する。</p> <p>【必要性】 肉用牛繁殖経営においては、近年、配合飼料価格の高騰や子牛価格の低落等により肉用子牛生産者の経営意欲が低下し、繁殖雌牛資源の急減が懸念される状況にある。繁殖経営の収益性の改善を図る上で、早急に肉用子牛の資質向上に取り組む必要があり、このためには人工授精師を配置して、繁殖性の向上に取り組む必要がある。</p> <p>【効果】 当町では従来から少頭飼いの農家が多く、適期受精に障害がでていた。人工授精師を配置し、効率的な繁殖経営を行い、飼養頭数の増加を図る。</p>	JA	
<p>酪農ヘルパー助成事業</p> <p>【概要】 酪農家の過重労働を軽減するため、酪農ヘルパー配置の経費を助成する。</p> <p>【必要性】 毎日牛乳を生産している酪農家の過酷な労務形態を解消し、休日を取ることができるようにする。</p> <p>【効果】 酪農ヘルパーの利用がすすむことにより、年間の労働時間が短縮され、定期的な休暇を取ることができるようになり、新規の就農希望者や雇用就農希望者を呼び込むことが容易になる。また飼養頭数の増加も可能となり、農家所得の増加を図る。</p>	組合	
<p>活力ある農業づくり事業</p> <p>【概要】 農業専門員を設置して、邑南野菜の栽培基準を設定するとともに、西洋野菜の栽培を普及して、新たな販路を開拓する。</p> <p>【必要性】 邑南野菜の栽培基準を明確にすることにより品質の向上を図る。</p> <p>【効果】 A級グルメ農産物として認知されることにより、生産者には自信と誇りが芽生え、消費者には安心と選択のしやすさを提供する</p>	邑南町	
<p>企業立地促進事業</p> <p>【概要】 企業誘致のための優遇制度</p> <p>【必要性】 町内企業の活力向上と雇用確保</p> <p>【効果】 雇用機会の拡大と税収確保</p>	邑南町	
<p>町外企業ネットワーク構築事業</p> <p>【概要】 町内進出企業会と町外企業や出身者会との人的ネットワークを構築する。</p>	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

<p>【必要性】 ネットワーク構築による企業誘致の推進。 【効果】 雇用創出。</p>		
<p>邑南町戦略推進東京オフィス運営事業 【概要】 人・モノを呼び込む戦略的なプロジェクトの実施や、官民協働による持続的・発展的な仕掛けをするための拠点「戦略東京オフィス」の運営費。 【必要性】 経済・政治の中心地である首都圏で邑南町の特徴や魅力を戦略的に発信、定着させる窓口。定住・交流人口拡大のために観光振興、産業活性化にもつなげていく。 【効果】 定住促進(U・Iターン者の増加等)、企業誘致、観光客誘致、矢上高校生徒確保。</p>	邑南町	
<p>邑南町サテライトオフィス東京運営事業 【概要】 東京サテライトオフィス運営費。 【必要性】 経済・政治の中心地である首都圏で情報を受発信しながら A 級グルメ構想に基づく町のイメージアップや町の発展プロモーションを行う拠点。 【効果】 町のイメージアップ、特産品の販売促進や販路開拓等。</p>	邑南町	
<p>邑南町起業家支援センター運営事業 【概要】 産業創出をはじめ若者や女性の起業を支援するための起業支援センターの設置及び運営。 【必要性】 起業者の輩出地元雇用の拡大。 【効果】 地元雇用の拡大。</p>	邑南町	
<p>食の学校運営事業 【概要】 食の学校の運営費。 【必要性】 地域資源を活かした新商品の開発や地域文化に関する調査・研究・保存を行うため。 【効果】 邑南町の食文化の魅力を後世へ伝えることができる。</p>	邑南町	
<p>地域おこし協力隊フォロー事業 【概要】 地域おこし協力隊の任期後のフォローとして町内で起業するために必要な支援助成。 【必要性】 地域おこし協力隊の起業と町内定住を促進するために必要。 【効果】 雇用創出と定住促進。</p>	邑南町	
<p>商工業、建設業担い手育成支援事業 【概要】 商工業、建設業の後継者育成を支援する事業。 【必要性】 地元商工業、建設業の基盤安定。 【効果】 担い手の育成によりで基盤安定を図り雇用確保につなげる。</p>	邑南町	
<p>異業種交流会促進事業 【概要】 地元企業PRの場を設定する。 【必要性】 地元小中高生に地元企業への理解を深める。 【効果】 地元企業への雇用促進。</p>	邑南町	
<p>地域商業等支援事業 【概要】 中小企業者や小売店等の開店または事業継承に係る初期投資費用などの助成金。 【必要性】 小売店等の持続や買い物不便地域の解消に必要。 【効果】 町内中小企業者や地元商業者への地域商業維持活性化につなげる。</p>	邑南町	
<p>農林商工チャレンジ支援事業 【概要】 地元事業者のデザイン開発、販路拡大、事業をスタートするための支援助成。 【必要性】 県の地域商業等活性化支援事業の対象にならない地元事業者に対して必要な支援助成。 【効果】 産業振興、雇用機会の拡大。</p>	邑南町	
<p>地域内経済循環拡大事業 【概要】 地域内購買率の向上や地産地消に向けた啓発活動及び研究事業地産地消、域内経済循環の拡大についての啓発活動の継続、研究事業の支援地域投資の推進。</p>	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

	<p>【必要性】 地元購買率の低下に歯止めをかけるため。 【効果】 地元消費の拡大に伴う地域経済の活性化。</p>		
商品券事業	<p>【概要】 地域における消費喚起や生活支援を目的に割増特典付き商品券を発行する。 【必要性】 消費者の購買意欲拡大による地域経済及び町内商店の活性化。 【効果】 地域商業の振興。</p>	邑南町	
商工会助成事業	<p>【概要】 商工会が行う経営改善普及事業、一般事業及び商工会の管理運営に関する経費を助成。 【必要性】 商工会の事業を支援することで商工業の振興と安定を図る。 【効果】 商工業活性化。</p>	商工会	
邑南町観光協会助成事業	<p>【概要】 町観光協会に対する助成金。 【必要性】 専門的なノウハウをもった観光協会と連携することでより迅速かつ有効な事業展開が図られる。 【効果】 観光客増加や地域内経済の活性化。</p>	観光協会	
陰陽広域連携事業	<p>【概要】 浜田市や広島市との観光・文化交流連携事業。 【必要性】 海の幸が豊富な浜田市と多くの外国人観光客が訪れる広島市と観光・文化交流を図ることで、町への観光客誘致を目指す。 【効果】 定住促進と地域経済活性化。</p>	邑南町	
大学との連携事業	<p>【概要】 島根大学、島根県立大学や首都圏の大学(東京農業大学)との包括連携協定により、事例研究、人的ネットワークの構築を図る。 【必要性】 自治体だけでは解決できない諸問題を専門的な機関に調査研究を委ねる必要がある。 【効果】 調査結果報告により問題解決の糸口が見え、人的ネットワークの構築により、さらに幅広い事業実施が期待できる。</p>	邑南町	
町内企業福利厚生充実支援事業	<p>【概要】 町内企業に対して福利厚生等の充実に向けての働きかけや支援を行う。 【必要性】 町内企業の社会保険や年次有給休暇、子育てのための支援など福利厚生の充実を促すことで子育て世代をはじめ若者や女性が働きやすい環境をつくる。 【効果】 町内企業の職場環境が良くなることで子どもを産み育てる環境を良くし、UIターン促進につなげる。</p>	邑南町	
地域における観光資源発掘・活用事業	<p>【概要】 地域資源を観光資源に活用する調査研究の実施。 【必要性】 観光資源を増やし周遊型観光ルートをつくる。 【効果】 観光入込客数の増加。</p>	邑南町	
インバウンド推進事業	<p>【概要】 外国人観光客誘致のために専門的なコーディネーターを配置し、情報発信の充実をはじめ観光資源の発掘・活用、新ルート開発など受入環境の整備を図る。 【必要性】 外貨獲得による地域経済の発展及び交流人口増大による地域活性化を図るため。 【効果】 サービス業(飲食店、旅行業、運送業)の発展、雇用創出、外国人スポーツ選手合宿誘致など。</p>	邑南町	
公園管理委託事業	<p>【概要】 香木の森、県立自然公園等の公園管理に関する委託料。 【必要性】 香木の森公園、断魚溪公園、千丈溪公園などは町の優良な観光資源であるため整備することが必要。</p>	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

		<p>【効果】 魅力ある公園をつくり観光客誘致を図ることで産業を活性化させ賑わいを創出する。</p>		
		<p>地域産品開発事業</p> <p>【概要】 地域産品の開発を支援するための補助事業。</p> <p>【必要性】 新規事業の開発を促すことで、商工業の発展が期待される。</p> <p>【効果】 地域産品開発を支援することで、新たな6次産業化の流れを促進し商工業の発展につなげる。</p>	邑南町	
		<p>浜田市「食の協定」事業</p> <p>【概要】 浜田市との食の協定を結び連携して観光客誘致を図る。</p> <p>【必要性】 単独の町だけでは地域資源等に限りがあることから、足りない部分を補完し合いながら共同で観光客誘致に取り組む。</p> <p>【効果】 広島県等から観光客誘致を促進し地域経済の発展につなげる。</p>	邑南町	
		<p>町民研修事業</p> <p>【概要】 町民が国内や国外で研修を行うことにより、見識を深め、コミュニティづくりの推進やインバウンドにも柔軟に対応できる人材を養成する。</p> <p>【必要性】 コミュニティづくりを行うにあたって従来の感覚にとらわれ柔らかな感性による発想が乏しく、時代にあったコミュニティづくりできる状況にないほか、現在のインバウンドにも対応できる状況になく、その対応が必要となっている。</p> <p>【効果】 高齢者から若者まで幅広い層により形成されたコミュニティの推進、外国旅行者の求めるインバウンド事業の推進ができる。</p>	邑南町	
		<p>桜のまちづくり事業</p> <p>【概要】 町木である桜を町内に植え、また名所を作ることにより桜の町であることをアピールし交流人口を増加させるとともに、桜に関するイベントを開催することにより町民の一体感を醸成する。</p> <p>【必要性】 桜の木そのものは町内にいくつかの名所が点在しているが町外へのアピール度は低く交流人口につながるものに至っておらず、桜に関するイベントも行われておらず、町木としてのイメージが高まっていない。</p> <p>【効果】 桜の町の形成により、交流人口の増加し、町民の一体感を醸成ができる。</p>	自治会	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	<p>歩道除雪事業</p> <p>【概要】 町が行う歩道除雪区間を除雪する個人や住民団体等に対し、除雪機械を貸与し除雪を委託する。</p> <p>【必要性】 建設会社の廃業や人員整理が行われている現状では、増加する歩道のみならず車道除雪すら数日を要する状態となっているため、通学路や高齢者の為の公共交通機関までのアクセス路を確保し、冬期間の地域住民の不安を解消することを目的とする。</p> <p>【効果】 歩道除雪を地域団体に委託することで、歩道の未除雪区間の解消のみならず車道除雪の迅速・効率化が図られる。</p>	邑南町	
		<p>道路愛護ボランティア事業</p> <p>【概要】 町が管理する道路において、道路の清掃、緑化、草刈り等を行う団体に対し助成を行う。</p> <p>【必要性】 共有財産である道路への愛着を深めるとともに、環境美化意識の高揚を図り、安心安全な町づくりを目指す。</p> <p>【効果】 地域コミュニティの活性化と連帯意識を深めるとともに、地域の環境改善が図られる。</p>	団体等	
		<p>防災・観光Wi-Fiアプリケーション導入事業</p> <p>【概要】 防災・観光Wi-Fiアプリケーションの導入。</p> <p>【必要性】 町外からの観光客や外国人観光客を増やしていくためには、Wi-Fi環境を整えた上で、町の情報をタイムリーかつ十分に提供できるようなシステム構築が必要である。</p> <p>【効果】 アプリケーションを導入することで観光・定住情報が簡単に手に入る環境が整う。そのため魅力ある町となり、観光客の増加が見込まれることで地域経済活性化につながる。</p>	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

<p>光ケーブル通信網利活用整備事業</p> <p>【概要】 光ケーブル通信網を利用した高齢者の見守りサービス。現在は、見守り者からのみのメール送信機能であるが、被見守り者からテレビを利用してメール返信や健康状態を知らせる機能を追加する委託経費。</p> <p>【必要性】 現在のシステムでは、見守り者からのデータを受信するだけで発信機能がないため状況が把握しにくい。また、健康状態も「良い、悪い」など曖昧な表現でしか発信できず、体温や血圧などバイタルデータと連動していないため、体調の変化に気づきにくい。</p> <p>【効果】 高齢者がメールを発信できる機能を追加することで、双方向の意志伝達が可能となり、家族の絆と安心感が強まる。さらに、高齢者の日々のバイタルデータを管理することで、継続した体調管理が可能になるばかりでなく、体調不調にも迅速な対応ができるようになる。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>邑南ケーブルテレビ放送事業</p> <p>【概要】 本事業は農林水産省のe-むらづくり計画に基づき実施したもので、農山漁村でもインターネットを活用し都市と遜色ない情報基盤の整備を目指すことを目的に整備されたものである。H26年に放送センター業務と町の情報政策業務を明確に分離し、おおなんケーブルテレビとして民営化し、民営放送センターとなった。おおなんケーブルテレビの職員は民営化するまで嘱託職員であった者を配置し、中心的な役割を果たしており、その経費に充てる。</p> <p>【必要性】 民営化した放送センター業務は、数年で異動する町職員よりは、業務に長く専念でき、地元に着して町の話や問題等を継続的に番組として伝えられる専門職員が適している。職員は、町内又は近隣の町の出身者であり、本町のような中山間地域ならではの農業問題も町民の立場に立った取材を可能にすると共に身近な題材を番組としており、取材の依頼も多い。おおなんケーブルテレビ職員は必要不可欠な人材であり、ケーブルテレビの利活用を進める上でも彼らの果たす役割は大きい。</p> <p>【効果】 本事業の継続と町民の求める情報提供を推進するうえで必要となる職員確保ができる。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>バス路線維持対策事業(4条路線)</p> <p>【概要】 民間バス業者に対して運行経費の補助をする。</p> <p>【必要性】 町と町外を結ぶ民間バス路線は住民の外出の際の移動手段として、また、交流人口の拡大を目指す本町にとっては、観光客等の来町の交通手段としても不可欠である。しかし、民間バス業者にとって人口の少ない地域での運行は採算性が低い。現在、町内のバス路線は、民間バスと町営バスを接続させる形で成り立っており、これを維持するには、運行経費の補助が必要である。</p> <p>【効果】 民間バス路線を維持することで、生活交通が確保される。また町と町外とを結ぶ移動手段として、住民が出かける際や本町への訪問者の利便性が確保できる。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>バス路線維持対策事業(78条路線)</p> <p>【概要】 地元バス業者やタクシー業者に町営バス、福祉バス等の運行を委託する。</p> <p>【必要性】 地域内交通路線を維持・確保することにより住民の利便性を確保するため。</p> <p>【効果】 住民の買い物や通院・通学に係る交通手段が確保できる。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>バス運行実証実験事業</p> <p>【概要】 既存路線の見直しと、持続可能な交通ネットワーク構築のため、新たなバス運行事業や、デマンドバス、自治会輸送等の実証実験を行う。</p> <p>【必要性】 町が作成する公共交通計画に基づき行う事業が必要かどうか、あるいは利用しやすいかどうかを判断するため。</p> <p>【効果】 目的にマッチしているかどうかのデータがとれ、財政的な視点、利便性の向上の視点での判断ができる。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>生活交通確保対策事業(自治会等輸送活動支援事業)</p> <p>【概要】 地域が要望し、町公共交通会議の認可を受けた場合に、町が購入した</p>	<p>邑南町</p>	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

		<p>車両を無償貸与し、地域がボランティアにより運行業務を行うことを支援する。</p> <p>【必要性】 交通空白・不便地域の交通手段を確保するため。</p> <p>【効果】 この交通手段は、ドア・ツウ・ドアのため住民にとって大変便利であるとともに町にとっても財政負担が抑えられる。</p>		
		<p>生活交通確保対策事業(デマンドバス運行委託)</p> <p>【概要】 バス路線の設定が困難な地域で、車などの交通手段のない住民のため、玄関から目的地までを往復するデマンドバスを導入する。(タクシー業者への委託)。</p> <p>【必要性】 交通空白・不便地域の交通手段を確保するため。</p> <p>【効果】 タクシー業者との共存が図られ、住民にとっても利便性が確保される。</p>	邑南町	
		<p>邑南町地域公共交通計画(邑南町地域公共交通網形成計画)策定事業</p> <p>【概要】 邑南町地域公共交通の総合的な現状の課題を整理し、持続可能な地域公共交通計画の策定を行う。</p> <p>【必要性】 邑南町の地域公共交通の課題を整理、持続可能な地域公共交通の計画を策定し、これからの地域公共交通施策に反映する。</p> <p>【効果】 邑南町の地域公共交通の課題を整理し、持続可能な地域公共交通を最適な方法により確保できる。</p>	邑南町	
		<p>田舎ソーリズム推進事業</p> <p>【概要】 農山漁村で、地元の人々との交流を通して農林漁業体験やその地域の自然や文化、くらしに触れてもらう事業。</p> <p>【必要性】 農山漁村の活性化、地域経済の活性化、農山漁村への移住を促進。</p> <p>【効果】 観光入込客数の増加による経済効果と地域活性化。</p>	協議会	
		<p>交流人口拡大事業</p> <p>【概要】 ホームページの拡充、マスメディアの活用、旅行会社との連携など情報発信機能を強化し併せて外国人観光客誘致のため情報の多言語表記等を行う。</p> <p>【必要性】 観光PRを行い、認知度を向上させる。</p> <p>【効果】 観光入込客数の増加。</p>	観光協会	
		<p>広域連携事業</p> <p>【概要】 三江線沿線市町との連携により利用者減少の対策として利用促進を図る施策を共同実施する。また、広島市～邑南町～浜田市の連携事業により「浜田広島道」の利用料の無料化に向けた動きに取り組む。</p> <p>【必要性】 広島市内までは通勤可能な距離であるが、高額の高速道路料金がネックとなり踏み切れない現状がある。</p> <p>【効果】 移住を希望される方の中には、子育て環境が整備されている、仕事場がないので、移住に踏み切れない方もあり、広島圏への高速道路通勤費助成は有効な手段となり得る。</p>	邑南町	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	<p>河川愛護ボランティア事業</p> <p>【概要】 町内の河川において除草等の美化活動を行う住民団体に対し、美化活動に要した材料、燃料、消耗品等の実費相当を支給する。</p> <p>【必要性】 町の持つ美しい自然環境の保全を図り、安心安全な町づくりを目指す。</p> <p>【効果】 町内河川の景観保全が図れる。</p>	住民団体等	
		<p>消防団員安全装備品整備事業</p> <p>【概要】 災害時等に活動する消防団員の安全確保を目的とし、安全装備品の整備を行う。</p> <p>【必要性】 危険な活動を行う消防団員の生命・身体の安全確保は、最優先事項であり必要不可欠。</p> <p>【効果】 地域防災力の中核である団員の安全確保は、災害時における円滑で効果的な活動が可能となり、地域防災力の向上に寄与する。</p>	邑南町	
		<p>防災士養成事業</p> <p>【概要】 自主防災組織の中で指導的な役割を担う防災士を、各自治会に1名以上、町全体で100人を目標とし、養成を行う。</p> <p>【必要性】 自主防災組織のリーダー的な役割を担い、組織の育成を図る上で重要</p>	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

		<p>な存在である。</p> <p>【効果】自主防災組織の育成に寄与し、地域防災力の向上が期待できる。</p>		
		<p>災害備蓄品等整備事業</p> <p>【概要】1,500人分×3食分の非常食や飲料水、避難所用マット等を整備し、災害発生時における生命維持に必要な物資・資材等を計画的に備蓄するもの。</p> <p>【必要性】災害発生の初期段階において、被災者等の生命維持に必要不可欠。</p> <p>【効果】災害発生における住民の安心・安全の確保に大きく寄与する。</p>	邑南町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	<p>通院タクシー料助成事業</p> <p>【概要】通院のためのタクシー利用料の助成措置 助成額:対象地域を限定し、利用料を設定する。月2回を限度（今後、所得や介護度等に応じた拡充を検討する。）</p> <p>【必要性】自宅から町営バスの停留所が離れているため、バス利用が困難な高齢者等の通院の利便を図る。（今後、所得や介護度等に応じた拡充を検討する。）</p> <p>【効果】通院の利便性向上と、健康管理の支援が可能になる。</p>	邑南町	
		<p>高齢者等外出支援事業</p> <p>【概要】高齢者及び重度身体障がい者等の外出支援。</p> <p>【必要性】一般の交通機関を利用することが困難な寝たきりの高齢者及び重度身体障がい者等に対し、リフト付車両及びストレッチャー装着の福祉車両等を利用し、外出支援を実施する。</p> <p>【効果】寝たきり高齢者及び重度身体障がい者等が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、福祉の向上が図られる。</p>	邑南町	
		<p>緊急通報装置設置事業</p> <p>【概要】独居老人宅への緊急通報電話の設置を行う。</p> <p>【必要性】ひとり暮らしの高齢者及び障がい者等の世帯の緊急時に対応する。</p> <p>【効果】通報装置の設置により急病や緊急時に迅速かつ適切な対応が図られる。</p>	邑南町	
		<p>保育所完全給食事業</p> <p>【概要】保育所利用者(子ども)への主食(昼食時)の提供。</p> <p>【必要性】子どもが家庭から主食を持参することは、冬季は冷たいごはん、夏季は食中毒の危険がある。暖かみのある昼食を提供する必要がある。</p> <p>【効果】子どもにとって、炊き立てのごはんが食べられる。食中毒防止。炊飯を手伝うことにより、保護者のやっっていることが理解できる。保護者の負担の軽減。</p>	法人	
		<p>保育所運営対策事業</p> <p>【概要】各小規模保育所をできる限り維持する。</p> <p>【必要性】本町が推進している日本一の子育て村構想推進の中で、若者世代にとって身近な利用しやすい各保育所の存在は、UIターン等の選択時の要因ともいえる必要がある。</p> <p>【効果】若者世代の定住、UIターンの促進、地域住民の活力維持。</p>	法人	
		<p>利用者支援事業</p> <p>【概要】子育て家庭の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約、提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう支援する。</p> <p>【必要性】身近な場所で相談ができ、個別のニーズを把握することで、子どもの発達段階等に応じて、または支援内容に応じて支援をすることで、安心して出産、子育てができる。</p> <p>【効果】子育て家庭(妊娠している方及びその配偶者を含む)の多様なニーズを把握し、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」の確保が期待できる。</p>	邑南町	
		<p>安心して遊べる環境づくり事業</p> <p>【概要】子どもの遊び場所の確保。</p> <p>【必要性】中山間地にありながら、安心して遊ばせる場所が少ない。</p> <p>【効果】多様な子育て環境の整備。</p>	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

<p>子育てに関する資格を持った人材活用事業</p> <p>【概要】 子育てに関する資格を持った人材の活用。</p> <p>【必要性】 保育人材の確保に資する。</p> <p>【効果】 町民の子育て参画機機会の創出。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>保育ママ事業</p> <p>【概要】 共働きや一人親家庭などの事情によって日中保育をできない保護者に代わって、主に3歳未満の子どもを預かる保育者(自宅)または保育施設。</p> <p>【必要性】 多様な子育てニーズへの対応。</p> <p>【効果】 多様な子育て環境の整備。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>移住促進事業</p> <p>【概要】 邑南町出身者会等により人的ネットワークの構築を図り、「孫ターン」の推奨や「30歳の成人式」等による帰郷機機会の創出を図る。また、東京オフィスを活用して、首都圏での情報発信・相談事業を行う。</p> <p>【必要性】 「1%移住」を進める上でも、故郷邑南町の魅力を発信し、関東・関西・広島圏で定年後の移住機運を促し、UIターンを進める必要がある。</p> <p>【効果】 出身者会との連携を図り、地域情報を発信しながら、UIターンを促進することができる。また、田園回帰の流れを進める上で首都圏での日常的な情報発信により、その動きをより強めることができる。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>結婚支援事業</p> <p>【概要】 独身男女の出会いの場を提供するため、町内事業所等とも連携した婚活イベントを実施する。</p> <p>【必要性】 アンケートの結果により、出会いの場が少ないという現状がみられ、継続した機機会の提供が求められている。</p> <p>【効果】 まずはきっかけ作りから始め、専門家からのアドバイスや、支援組織構築により婚姻数の向上が見込まれる。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>病児、病後児保育事業</p> <p>【概要】 病気になった子どもの保育を行う。</p> <p>【必要性】 本町には共働き世帯が多く、子どもが病気になった場合、保護者は仕事との関係で困る。そうした心配をなくすことが必要。</p> <p>【効果】 保護者が安心して子育てと仕事の両立を図ることができる。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>少子化対策強化事業</p> <p>【概要】 職場での子育て支援策として「イクボスセミナー」の実施や町内イクボス組織を設立する。また、高校生向けの「子育てハンドブック」を作成配布し若い世代から子育ての町を認識してもらい、「はっぴいこーでいねーたー」の配置や「邑南町結婚支援会議」の組織化により結婚対策の活性化を図る。</p> <p>【必要性】 危機的な少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行うことが必要である。</p> <p>【効果】 結婚支援体制の強化や安心して子育てができる環境を整えることにより、結婚～育児までの切れ目ない支援を行うための仕組みが構築できる。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>「日本一の子育て村」推進事業</p> <p>【概要】 妊娠を望む方への不妊治療の助成、安心して産み育てるための母子健康手帳交付時の相談・指導、妊婦や乳幼児の各種健診、乳児家庭の全戸訪問やハイリスク妊婦の保健指導、両親学級等の教育事業、次世代を担う子どもたちへの各種事業を実施し、小児期からの健康づくり活動を推進する。また、不育症等新たな子育て事業の検討を行う。感染症を予防し健康に育つための支援として、必要なワクチン接種について、接種費用を助成する。</p> <p>【必要性】 町内には産婦人科、小児科がそれぞれ一か所しかないことから、各種事業を通じて、町内外の医療機関との連携強化を図る必要がある。共稼ぎ世帯が多く、医療機関に遠い本町においては、不妊治療や不育症治療など子どもを授かるための支援、必要な健診をタイムリーに受診し、子どもを健康に育てるための支援として経済的負担の軽減を図る必要がある。</p>	<p>邑南町</p>	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

<p>過疎地域における妊娠・出産・子育てを取り巻く環境は、大きく変化し、発育、発達上の問題のみならず、生活習慣の乱れ、子育て不安の増加、虐待予防等、複雑、多岐にわたっていることから、健診を通じた早期発見、早期治療、切れ目ない支援をはじめ、子育て不安への対応、生活習慣を含めた子育てに関する教育や情報提供を行う必要がある。</p> <p>また、近年子どもに対する予防接種は、種類、回数が増えているが、接種率を100%にするためには、それに係る経済的負担を軽減する必要性がある。</p> <p>【効果】妊娠から出産、子育てまで、「きめ細か」で「切れ目のない」様々な事業を実施することで、安心して産み育てる体制整備を行うことができる。また、子育て不安の軽減を図り、子どもたちの健康づくりを支援することで、将来的に健康寿命の延伸、健康な町づくりを推進することができる。さらには、本町に住むすべての人が、「子育てするなら邑南町で」と思えるような安心して子育てができる環境づくりを進めることで、子育て世代の定住促進が期待できる。</p> <p>予防接種により感染症を防ぎ、個人の健康の保持、地域の感染症蔓延を防止し、医療費の軽減につながることを期待できる。</p>		
<p>障がい児保育事業</p> <p>【概要】障がい児等の受け入れに積極的に取り組む保育所に保育所を配置し、障がい児等の保育の促進を図る。</p> <p>【必要性】ノーマライゼーションの理念のもと、多様な保育サービスを提供することが求められている。</p> <p>【効果】安心な保育環境の整備。</p>	邑南町	
<p>ICTを活用した見守り事業</p> <p>【概要】情報機器による高齢者や虚弱者等の見守り。</p> <p>【必要性】一人暮らし高齢者、虚弱な方など、本来は、地域住民によって見守るのが基本であるが、万全とは言えず、機器により補完する必要がある。</p> <p>【効果】見守り確率の向上。</p>	邑南町	
<p>地域丸ごと支え合い事業</p> <p>【概要】地域全体で、高齢者や障がい者を見守るしくみづくりをする。</p> <p>【必要性】介護保険制度の導入により、介護について利用しやすくなった反面、個人個人でサービスを使えばよいという意識も芽生え、ちょっとしたことを助け合うという地域の助け合いの意識が薄れている。今後も一人暮らしの高齢者、障がい者が増加すると予測される現況では、だれもが住み慣れた地域で暮らしていく環境を整える必要がある。</p> <p>【効果】最後まで安心して生活できる地域の実現。</p>	邑南町	
<p>高齢者移住受け入れ事業</p> <p>【概要】町内福祉施設の空き状況により、町外からの高齢者を受け入れる。</p> <p>【必要性】施設の維持、有効活用。</p> <p>【効果】地域活力の維持、介護保険料の軽減。</p>	邑南町	
<p>子ども等医療費助成事業</p> <p>【概要】0歳から中学校卒業までの年齢の方を対象とし、医療機関へ受診された際の医療費自己負担金(保険適用分)を無料とする。</p> <p>【必要性】子育て支援策として、保護者の医療費に係る経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【効果】子育て不安の軽減や子どもたちの健康づくりの充実、子育て世代の定住が期待できる。</p>	邑南町	
<p>健康運動推進による健康寿命の延伸事業</p> <p>【概要】健康センター元気館にある、トレーニング室・プール・エアロビクス室を有効活用し、利用者の状態や利用目的に沿った運動を実践する。利用者を増やすため、魅力的な内容の工夫、送迎便の確保、運動の効果判定による必要性のPR、指導者の資質の向上等に努める。自治会・公民館において、健康づくり、介護予防の場を継続して設ける。</p>	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

また、一番手軽な運動であるウォーキングを普及・推進するため、公民館と連携しウォーキング大会を開催し、日々の生活にウォーキングを習慣化する。併せてこれらの運動事業を地域で支援するリーダーを養成し、各地域において自主的な健康づくりができる体制を整備する。

【必要性】本町は合併以降、健康づくりの重点施策として運動を推進している。運動は、壮年期の生活習慣病予防や健康増進、および高齢期の介護予防に大変効果があると言われている。運動の推進にあたって、高齢者や交通弱者は中央にある元気館に通うことができない方もあり、身近に出かけられる場において手軽にできる運動を推進することで、運動が継続できることから、元気館での運動に併せて、公民館や自治会館等の身近な地域における運動も並行して推進していく。

【効果】運動を継続することにより、生活習慣病予防や介護予防が図れ、その結果として医療費削減や介護給付費削減効果が期待できるとともに、各個人のQOLの維持につながる。

また、本町では農作業に従事しておられる方が多いため、要介護になる原因として、筋骨格系疾患が上位を占めている。また、全国的にロコモ予防の重要性を言われており、運動継続により高齢者の医療費が削減できるだけでなく、介護給付費も削減が期待され、併せて高齢者がいきいきと自分らしく生活することにつながる。

健康長寿日本一のまちづくり

【概要】健康診査等健康情報をデータ化し、保健医療及び病院、診療所とのシステムを構築及び改修し、健康づくりを推進する。

平成25年に「第二次邑南町がん対策推進計画」を策定し、重点目標の達成に向けて経年的、計画的に事業展開している。職域や学校等と連携しながら啓発活動の強化、受診しやすい検診体制の整備、患者・家族等への支援など一次から三次予防を行っている。

また、感染症の発症予防、重症化予防の支援として必要なワクチン接種について、接種費用を助成する。

【必要性】医療機関の少ない中山間地において、積極的に疾病予防・健康増進を図り、健康づくりを支援するためICTを活用していく。

当町の死因1位である癌の予防や早期発見・早期治療は健康を維持するために重要である。しかし、肺がん・大腸がん検診以外は目標受診率に達しておらず、一層受けやすい検診体制の整備をしていく必要がある。あわせて関係機関と連携した啓発の強化やフォロー体制について検討していく必要がある。

重症化予防を目的とした予防接種の接種率を向上するためには、それに係る経済的負担を軽減する必要がある。

【効果】住民が自分の健診結果や運動実施状況等の情報を利用することで健康づくりに役立て、モチベーションを上げるツールとして期待できる。あわせて、効果・効率的な保健指導や業務を行うことにより、健康づくり体制が強化を図ることができる。

がん検診を受ける環境を整えることにより、受診率を上げ疾病の早期発見、早期治療、保健指導を行うことにより、医療費削減、平均寿命の延伸が図れる。また、意識の向上や接種率を上げることで死亡率を減少させることができる。感染症を防ぎ、個人の健康の保持、地域の感染症蔓延を防止することができる。

邑南町

働き盛り世代の健康増進事業

【概要】働きざかり世代の方が自分の健康に目を向け、早期から健康づくりに取り組むための各種健康づくり教室を開催する。生活習慣病を予防するための啓発と具体的な生活改善方法を紹介し、それが継続できるための支援を行う。また、異常を早期に発見し、早期治療や生活改善に結びつけるため、特定健診等の検診受診者を増やす取り組みを行う。検診の結果により、継続指導の必要な方に対しては、個別にフォローを行う。

邑南町

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

		<p>【必要性】働きざかり世代は、仕事・家庭・地域において中心的な役割を担い、忙しいため自分の健康に目を向けにくい。しかし、この年代から生活習慣病は発症し、徐々に進行することから、より早期に予防の意識を持ち、生活改善を行うことが大変重要である。</p> <p>【効果】総医療費の約3割を占める生活習慣病を予防することで、医療費削減効果が期待できる。特に、一人当たり医療費の高い糖尿病性腎症からの透析を防ぐことは、医療費削減に大変効果がある。また、生活習慣病が続くことにより、動脈硬化が進行すると、高齢期に心疾患や脳血管疾患を発症し、要介護の原因になることから、介護給付費削減にも役立つ。</p>		
		<p>こころの健康づくり事業</p> <p>【概要】高齢者のうつや閉じこもり、働き盛りの自死予防のための知識啓発やカウンセラー等による相談体制の充実・見守り支援体制づくりを行う。</p> <p>【必要性】過疎地域では専門医療機関が少なく、早期から気軽に受診する機会が都市部に比べて少ないため身近で相談できる体制の充実が必要である。また住民一人ひとりのセルフケア能力向上や、地域の中で心の不調を抱える人に気づき必要な相談機関につなぎ、見守ることの出来る人材の育成、自死経路に関わる関係機関との連携強化を行う必要がある。</p> <p>【効果】身近に相談できる場所があることで、早期に適切な支援につながることを期待できる。また住民一人ひとりのセルフケア能力の向上や、周囲の心の不調に気づき対応出来る人材が地域・関係機関に増えることで見守り支援体制が広がり、自死予防につながる。</p>	<p>邑南町</p>	
		<p>医療福祉従事者確保奨学基金事業</p> <p>【概要】町内の医療福祉従事者を確保し、地域医療福祉の充実に資する人材を育成することを目的とし、専門資格・知識習得のために学資を貸与する。それにより、公立邑智病院や地域医療機関が必要としている医療福祉従事者を確保するとともに人材育成に資する。</p> <p>【必要性】医療福祉関係職種を目指す者に奨学金を貸与し、また免除規定を設けることにより、卒業後町内での就職を促す。</p> <p>【効果】町内医療福祉施設の従事者不足の解消を図り、地域医療福祉の充実となり、若者世代の定住が期待できる。</p>	<p>邑南町</p>	
<p>5 医療の確保</p>	<p>(3) 過疎地域自立促進特別事業</p>	<p>公立邑智病院運営費助成事業</p> <p>【概要】地域に不可欠な病院として運営費の助成をおこない、日本一の子育て村推進と健康寿命日本一のまちづくりの推進のための基幹拠点の整備を支援する。</p> <p>【必要性】地域医療拠点病院である公立邑智病院は、人口減少や医師確保の困難等の深刻な問題を抱えている。しかし、医療環境の整備は、定住の重要な条件であり、町として機器の整備や医師等専門職員の確保には積極的に取り組んでいく考えである。特に、少子化の波を直接受けている過疎地域の本町においては、出産・子育て環境の整備は喫緊の課題である。</p> <p>【効果】公立邑智病院の運営を安定化させることにより、総合診療及び救急医療体制を維持し、住民の暮らしの安心を保障する。また、専門医の確保や周産期医療スタッフに要する経費を助成することにより、出産・子育て環境が確保でき、若者の定住につながる。更に、公立邑智病院は郡内唯一の救急病院であり、本町のみならず近隣の住民の生活を守ることにもなる。</p>	<p>公立邑智病院</p>	
		<p>直営診療所運営費助成事業</p> <p>【概要】 町内3カ所に設置している診療所の運営費について補助する。</p> <p>【必要性】 本町には地域医療拠点病院として公立邑智病院が整備されているが、特に交通手段を持たない高齢者は通院が容易ではない。高齢化率が高く医療機関から離れている町内3カ所に設置している診療所は、住民が安心して暮らすことのできる生活環境には無くてはならないものである。</p> <p>【効果】 医療の確保が図られ、安心して住むことのできる地域の構築ができる。また、医療の確保は定住の重要な条件である。</p>	<p>邑南町</p>	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

		<p>在宅当番医制度助成事業</p> <p>【概要】休日診療を輪番制で実施している邑智郡内の医療機関へ運営費の一部を助成する。</p> <p>【必要性】休日に診療が行える医療機関の確保を図る。</p> <p>【効果】地域の救急医療体制を確保することにより、安心して住める地域の構築ができる。</p>	邑智郡 医師会	
		<p>邑智地域の医療を考える会助成事業</p> <p>【概要】地域医療を守るための住民活動に助成する。</p> <p>【必要性】邑智地域では医師不足や診療科の休廃止など地域医療の崩壊が叫ばれているが、地域全体で現状の把握と今後のあり方を考え、今後の地域医療について住民自ら考える場とする。</p> <p>【効果】住民が参加し、地域課題を探り、解決策を模索することで、住民自ら考え行動できる地域社会の構築が期待される。</p>	住民団 体等	
		<p>医療従事者確保奨学基金事業(医療)</p> <p>【概要】町内の医療従事者を確保し、地域医療の充実に資する人材を育成することを目的とし、専門資格・知識習得のために学資を貸与する。 それにより、公立邑智病院や地域医療機関が必要としている、医師・助産師・薬剤師・看護師など医療従事者を確保するとともに人材育成に資する。</p> <p>【必要性】医療関係職種を目指す者に奨学金を貸与し、また免除規定を設けることにより、卒業後町内での就職を促す。</p> <p>【効果】町内医療施設の従事者不足の解消を図り、地域医療の充実となり、若者世代の定住が期待できる。</p>	邑南町	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	<p>子ども笑顔キラキラ事業</p> <p>【概要】児童生徒の学習等を支援する支援員の配置をする。</p> <p>【必要性】小学校1・2年生の複式学級内で、学力の学年差が大きい1年生の学習を特に補助する場合や多動傾向等のため落ち着いて学習しにくい児童生徒がいる場合、また自閉傾向等のため団行動の際に特別な支援が必要な児童生徒がいる場合に学習支援や生活支援等を行うことで教育の機会均等が求められる。</p> <p>【効果】すべての児童生徒の学習の機会を保障するため、児童生徒のニーズにあった支援を行うことで、学力の向上が期待できる。</p>	邑南町	
		<p>学校司書配置事業</p> <p>【概要】小中学校の図書室に学校司書を配置し、邑南町の特色を活かした読書活動を行う。</p> <p>【必要性】改正学校図書館法では、学校司書配置を努力義務としたうえで、法整備が図られたことも含め、次代を担う人材の養成の充実に資する。</p> <p>【効果】学校図書館の効果的な活用・運営をとおして、ふるさとを理解し、愛することなどが図られるとともに、調べ学習などで自主的に学ぶ習慣を身につけることで、豊かな人間性や情報活用能力を育むとともに、地域文化を学ぶことなどで、幅広い知識を得ることにより世界にも羽ばたける人材の養成にも期待できる。</p>	邑南町	
		<p>地産地消推進コーディネーター配置事業</p> <p>【概要】地産地消推進の専任職員を配置し関係機関との調整などを行う。</p> <p>【必要性】町の農産物を提供することとで、地産地消のさらなる推進を図るため担当職員の配置が求められる。</p> <p>【効果】町内産の農産物の提供で、より安全で安心な給食の確保や児童生徒の健康の促進が期待される。</p>	邑南町	
		<p>問題を抱える子ども等の自立支援事業</p> <p>【概要】教育支援センター（通称「たけのこ学級」）の相談員・指導員を配置する。</p> <p>【必要性】諸事情による不登校（傾向）の児童生徒の個々の事情に応じた相談、指導を行うことで、早期の学校復帰を支援する。</p> <p>【効果】早期の学校復帰を支援により、児童生徒の学習の機会を保障する</p>	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

	とともに邑南町の将来を担う人材育成を図ることが期待できる。		
指導主事設置事業	<p>【概要】授業づくりや学級づくりを具体的に指導する業務に従事する指導主事を設置する。</p> <p>【必要性】町内の各学校における学力向上については、個々の学校で努力しているが、国や県などの詳細な動向の提供やより専門的な講師のあっせんや教師の学習の場の提供などよりきめ細かい学習機会が求められている。</p> <p>【効果】きめこまかな指導により、児童生徒の学習力を高めるとともに将来この本町を担う人材育成が図れることが期待できる。</p>	邑南町	
外国語指導助手配置事業	<p>【概要】小中学校に英語指導助手を配置し、学校での外国語活動や授業の促進を図る。</p> <p>【必要性】学習指導要領に基づき配置することで、英語力の向上や国際感覚を身に着けることが求められる。</p> <p>【効果】本場の英語に触れることで、国際感覚を図り・語学への親しみを養うことができる。また、国際化に向けた人材の醸成が図られる。</p>	邑南町	
中学生学習支援実証実験事業	<p>【概要】町内3中学校にインターネットを活用したオンライン双方向の学習システムを導入し、放課後を利用し外部講師による学習支援を行う。</p> <p>【必要性】過疎地域である町内の教育環境は、都市部に比較して恵まれているとは言えず、「地方」と「都市」における「学ぶ」ということに対する意識や環境の地域間格差を解消する必要がある。</p> <p>【効果】インターネットを活用することで、教育における都市部との地域格差の解消が図れ、「学ぶ」ことへの環境を整えることで「生徒の学習意欲」の向上や「基礎的な学力」の定着が期待できる。</p>	邑南町	
矢上高等学校教育振興会支援事業	<p>【概要】高校の教育活動を支援する教育振興会の経費を補助する。</p> <p>【必要性】入学生の減少により廃校となり、教育格差や地域への定住が脅かされないよう、生徒数を確保するため、矢上高校での更に高い学力、部活動の活性化、豊かな人間力、生きる技が身につく環境を整備する。</p> <p>【効果】ふるさとを思い地域の未来をつくる人づくりを実現し、矢上高校が地域の宝であり、永久的に地域を支える人材を輩出し続ける存在となる。</p>	矢上高校教育振興会	
矢上高等学校魅力化推進事業	<p>【概要】矢上高等学校の永久存続を目指し、魅力化を図るため矢上高校魅力化コーディネーターを配置し、「オンライン双方向塾」などの設置により矢上高校独自の魅力化を図る。</p> <p>【必要性】町外・県外の生徒に興味を持ってもらうために、産業技術科のPRや矢上高校独自の取り組みを行う必要がある。</p> <p>【効果】産業技術科で学ぶことのできるカリキュラム(特に動物・植物)を、島根県内で学ぶことのできる学校は矢上高校を含め数校しかない。学業の向上に対しても特殊なカリキュラムであるからこそ注目する生徒も多く、生徒確保に繋がる。</p>	邑南町	
公民館活動事業	<p>【概要】町内12の公民館が地域の特性を活かした活動を展開し自立できるように、各地区公民館活動推進協議会に対し運営委託料を支出する。</p> <p>【必要性】本町の地域づくりの拠点として公民館活動は重要な役割を担っており、地域住民の要望や社会の要請に基づく学習の支援を行うとともに、身近な地域における住民自治活動(協働)を促進し地域課題を解決する。</p> <p>【効果】町民主体の地域づくりや自活力の向上、地域文化の新たな創造につながる。</p>	邑南町	
社会体育振興事業			

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

		<p>【概要】 住民にスポーツの素晴らしさやレクリエーションの楽しさを伝えるスポーツ推進委員の役割は大である。研修等を充実させる経費に充当する。</p> <p>【必要性】 住民の健康づくり、体力向上のためにスポーツ・レクリエーション活動を全町に普及させる。</p> <p>【効果】 町民皆スポーツの実現に向けて社会体育の振興を図ることができる。</p>	邑南町	
		<p>夢づくりプラン事業</p> <p>【概要】 地域版総合振興計画である夢づくりプラン策定、プラン策定後3年間はその課題解決に向けた取り組みを実施する推進事業の補助金等に充当する。</p> <p>【必要性】 概ね100戸以上で構成される集落を対象に地域の課題を掘り起こし、その課題に対して、地域住民の総意で、その解決に向けての行動を支援することで住民自治を推進する。</p> <p>【効果】 課題解決に向けての地域力の向上に寄与することができる。</p>	集落	
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	<p>伝統文化保存事業</p> <p>【概要】 町内の貴重な伝統文化を後世に伝えていくため、伝統文化の掘り起こしや様々な支援を行う経費等に充当する。</p> <p>【必要性】 町内の貴重な伝統文化を調査し、記録保存するとともに指導者、後継者を育成し次世代へ伝えていくための支援をする必要がある。</p> <p>【効果】 町内の貴重な伝統文化を次世代へ伝えていくことができる。</p>	邑南町	
		<p>瑞穂ハンザケ自然館運営事業</p> <p>【概要】 特別天然記念物オオサンショウウオをとおして町の自然を体験し、学び、見出すための学習施設の運営を行うための経費に充てる。</p> <p>【必要性】 ハンザケ自然館を、貴重な動植物が生息する自然環境の学習や啓発の拠点とし、様々な活動を行うため。</p> <p>【効果】 邑南町の豊かな自然環境に対する関心や保護意識の高揚を図っていくための学習活動を円滑に進めることができるとともに、エコミュージアムの理念に基づくネットワークの中心的施設として「みちばた学芸員」の養成にも充てることことができる。</p>	邑南町	
		<p>図書資料保存事業</p> <p>【概要】 貴重資料のデジタル化に要する経費。</p> <p>【必要性】 本町は、旧石器時代以降の遺跡やたたら製鉄の遺構、伝統芸能、貴重な動植物の生息する自然など、多くの貴重な文化財を有している。これらの貴重資料の劣化防止や永久保存を図る。</p> <p>【効果】 貴重資料の原本保存化を図ると共に、デジタル化した資料を利用者に供することが可能になり、町民の文化的な関心や保護意識の高揚につながるほか、更なる地域文化の発展に資する。</p>	邑南町	
		<p>久喜・大林銀山遺跡調査研究事業</p> <p>【概要】 長期計画的に調査研究できる体制のもと、久喜・大林銀山遺跡の究明や歴史・文化財的価値を裏付けるため、地質学・鉱床学・文献史学・考古学・動植物学などからの多角的な調査、研究のための経費に充てる。</p> <p>【必要性】 久喜・大林銀山の歴史と価値を明らかにし、保存と活用を図る。</p> <p>【効果】 町民の愛郷心と誇りを醸成すると共に、町づくりの活性化を図る。</p>	邑南町	
		<p>久喜・大林銀山遺跡活用事業</p> <p>【概要】 久喜・大林銀山関連遺跡の「講演会(シンポジウム)」を開催する。また、説明板(案内板)の設置やリーフレットなどの作成。</p> <p>【必要性】 町内外の方々に久喜・大林銀山関連遺跡の歴史的価値や文化財的価値をわかりやすく周知、共有を図る。</p> <p>【効果】 久喜・大林銀山遺跡が日本史上において重要な遺跡として位置付けられること。国民にとって重要な財産であること、その内容を共有することで、一層の愛郷心と町への誇りを醸成できる。</p>	邑南町	
		<p>保存活用計画策定事業</p> <p>【概要】 国指定名勝「断魚溪保存活用計画」の策定(未策定)。国指定名勝「千丈溪保存活用計画」の策定(昭和56年の同保存管理計画の改定)。(目標)久喜・大</p>	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

		<p>林銀山関連遺跡が国の史跡指定となれば「保存活用計画」の策定。 【必要性】 将来にわたり、適切に国指定文化財を活用し保護を行っていく上での基準・根拠となる計画。 【効果】 的確に保存や活用を行っていくことができる。</p>		
		<p>邑南町誌編纂事業 【概要】 町誌編纂委員会を発足。町誌編纂のための調査研究、出版のための経費等に充当する。 【必要性】 旧町村の自然史・歴史・民俗等について、新知見を基に編纂し、町民共有の財産とする。 【効果】 町の歴史や現状を知ることによって愛郷心と町への誇りを醸成できる。</p>	邑南町	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	<p>自治会活動活性化推進事業 【概要】 町内39の自治会が自ら地域全体の様々な課題を協働して解決する活動に対して補助金を交付し活動の活性化を図る。 【必要性】 少子、高齢化などによる集落機能の低下とともに、地域の環境は大きく変化してきており、それに伴う福祉や防災、防犯など地域が社会の抱える課題も多岐に及んできている。こうした課題を地域住民の一人一人が共通の課題として認識し、地域の力を合わせ課題解決に取り組む必要がある。 【効果】 そこに住んでよかったと思えるような地域社会の実現と自立が図れる。</p>	自治会	
		<p>地域活動活性化補助事業 【概要】 地域で特色ある事業の展開などを行う起爆剤的な要素を持たせ、自治会等に対し補助金を交付する。 【必要性】 町づくりには、邑南町合併後における住民の一体感の醸成、自治振興組織の育成、地域住民の連帯の強化が欠かせないものであり、その話し合い活動などを助成する必要がある。 【効果】 地域住民の連帯感の強化が図られる。</p>	自治会	
		<p>自治会活動保険事業 【概要】 町が行う事務及び業務の一部として自治会等の住民組織と業務協定を結んだ事項の実施や自治会の活動の推進のために自治会活動保険に町が加入する。 【必要性】 住民福祉の充実と町政の円滑な運営に資する。 【効果】 住民福祉の充実と町政の円滑な運営につながる。</p>	邑南町	
		<p>地域コミュニティ再生事業 【概要】 公民館単位で地域づくり協議会を設置し、地域マネージャーを配備してその調整役となり新たな地域運営の仕組みづくりを目指す。1地域あたり5年間の支援を行い、自立を促進する。 【必要性】 集落を越えた新たな地域運営の仕組みづくり。 【効果】 地域マネージャーを配置することで、これまでマンパワーが不足し、やりたくてもできなかったことなどができるようになり地域の活性化につながる。</p>	邑南町	
		<p>移住相談支援事業 【概要】 「定住コーディネーター」や「定住促進支援員」を増員配置し、相談支援体制を整える。定住前から定住後まで一貫し移住者の人生設計まで含めた支援が行われる。また、週末移住体験などのお試し居住にも対応する。 【必要性】 UIターン者の多様なニーズにきめ細かくに対応するため、様々な分野の相談に対応できる人の体制を構築する必要がある。 【効果】 UIターン者の受入から定住後まで一貫して担当するきめ細やかなフォローにより移住者に安心感を与え、本人も受入れ地域も、どちらにとっても喜ばしい環境が整備でき、定住者数の増加が期待できる。</p>	邑南町	
		<p>地域おこし協力隊事業 【概要】 都市住民など地域外の人材を、地域おこし協力隊として委嘱し、「食や農」で起業を目指す人材を新たな担い手として受け入れる、その報酬、経費等に充当。 【必要性】 移住促進と地域力の維持活性化。 【効果】 地域住民の新たな気づきと地域力の維持活性化が図れる。</p>	邑南町	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

		<p>空き家情報活用事業</p> <p>【概要】 空き家登録された物件の資料作成を町内宅建業者に行ってもらい、それに対し委託料を支払う。</p> <p>【必要性】 増加する空き家の情報を登録してUIターン者の住居として有効利用する。</p> <p>【効果】 空き家の解消と地域を担う定住者の確保をすることにより地域の活性化と景観が保全される。</p>	<p>邑南町</p>	
		<p>地区別戦略実現事業</p> <p>【概要】 邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる12公民館単位の各地区別戦略を実現するため、地域住民組織等が主体となって取り組む活動の支援</p> <p>【必要性】 地域の人口減少に歯止めをかけ、交流人口の増加を促進し、地域の活性化を図るため。</p> <p>【効果】 公民間を中心とした地域づくりの体制が強化され、町全体が活性化する。</p>	<p>自治会 又は住 民組織</p>	
<p>9 その他地域の自立促進に関し必要な事項</p>				